

(開 議)

(午前10時00分)

議長(西 宗亮君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

2番 小林民夫君より本日の会議を欠席する旨届け出がありました。

発言の訂正

議長(西 宗亮君) まず初めに、昨日の一般質問における答弁で発言訂正の申し出がございましたので、これを許可します。

健康福祉課長。

健康福祉課長(藤澤光男君) おはようございます。貴重な時間をいただきありがとうございます。

それでは、昨日の答弁の発言の訂正をお願いいたします。

昨日の望月貞明議員の質問の2の国民健康保険制度改革についての再質問の保険者努力支援制度の平成28年度前倒し分の金額の質問の答弁中、二百数十万円と言うべきところを二千数百万円と答弁をしてしまいましたので、訂正をお願いしたいというふうに思います。

今後はこのようなことがないように十分気をつけたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。大変申しわけありませんでした。

議長(西 宗亮君) ただいまの健康福祉課長の発言の訂正については、会議規則第64条の規定に準じて許可をいたします。

1 一般質問

議長(西 宗亮君) 本日は、日程に従い、一般質問を行います。

本日は、日程に従い、5番から8番までの一般質問を行います。質問通告書の順序に従い質問を許します。

6番 布施谷裕泉君の質問を認めます。

6番 布施谷裕泉君、登壇。

(6番 布施谷裕泉君登壇)

6番(布施谷裕泉君) 改めて、おはようございます。緑水会 布施谷裕泉です。

2日目のトップバッターを務めさせていただきたいと思いますが、きょうも時間が足りなくなりそうなので、早速入らせていただきます。通告書を読み上げます。

1. 「国民健康保険」新制度移行に向けて当町の対応は。

(1) 「国民健康保険特別会計」事業、これまでの取り組みで特に課題としたものは。

(2) 医療費抑制に向けて重点とする施策は。

(3) 「がん検診」見落とし率に関する考察は。

- (4) 特定健診の受診率向上に向けて、受診料無料化の検討経緯は。
- (5) 県移管後、町一般会計からの「法定外繰り入れ」に対する判断は。
- (6) 学校での「がん教育」の必要性について。

2. 学校給食費、「公会計」移行の検討を。

- (1) 給食費未納の実情と、これまでの対応は。
- (2) 教員の多忙化が大きな問題となっているが、当町における教育現場の実情と対応は。
- (3) 「公会計」へ移行した場合、教員の負担軽減と同時に教育委員会の事務量はふえることになるが、これ以外のメリット・デメリットは。

3. どう進めるスキージュニア育成。

- (1) スポーツ推進計画での位置づけは。
- (2) 選手層の推移と今後の見通しは。
- (3) 将来に向けてのビジョンは。

再質問については、質問席にて行わせていただきます。

議長（西 宗亮君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 改めて、おはようございます。

布施谷裕泉議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の「国民健康保険」新制度移行に向けて当町の対応について、6点の質問ですが、(5)の県移管後、町一般会計からの法定外繰り入れについては、平成23年度の国保税率を値上げしたときに初めて繰り入れを行い、それ以降、被保険者の負担軽減を図るために繰り入れを実施してまいりました。しかし、平成30年度から始まる新制度では、赤字補填や国保税負担緩和を図る目的で法定外繰り入れは解消するよう求められておりますので、長野県が示す事業費納付金や標準保険料率により判断してまいります。

詳細につきましては、(1)から(4)は健康福祉課長、(6)については教育長からご答弁申し上げます。

続きまして、2点目の学校給食費、「公会計」移行の検討について3点ご質問をいただいておりますが、教員の負担軽減のために、町でも町費で教員を配置するなど人的支援を行っておりますが、具体的には教育長のほうからご答弁申し上げます。

次に、3点目のジュニア育成について3点のご質問ですが、当町はスキー伝承からはや105年、昔も今もスキー文化、スキー振興は重要であり、そうした観点から、町はスポーツ推進計画策定を進めており、また、ジュニア育成連絡協議会事業として、体育協会やスキークラブ等とともに、小・中学校に多大な支援をしてきております。その成果もあり、過去においてオリンピック、ワールドカップ、ジュニアオリンピックなどの各種大会に選手が出場しており、来年2月の平昌オリンピックに、ソルトレイクオリンピック以来、久しぶりに当町出身者が出場

できることを大いに期待しているところでございます。

詳細につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） それでは、答弁申し上げます。

（１）の「国民健康保険特別会計」事業、これまでの取り組みで特に課題としたものはと、（２）医療費抑制に向けて重点とする施策についてのご質問でございますが、これまで特に課題として取り組んだ事業といたしましては、医療費の抑制と被保険者への保健事業が挙げられます。医療費抑制に向けては、特定健診を受診し、早期に適切な受療と疾病の重症化を予防していただき、高額な医療がかかる脳血管疾患や心疾患、糖尿病性腎症の重症化を予防するためにデータヘルス計画を策定して、糖尿病や高血圧対策を重点的に実施をしております。

特に糖尿病対策につきましては、早くから取り組んでおり、最近では国と県が糖尿病性腎症重症化予防に関する重点プログラムを策定するなど、国を挙げて取り組んでいる事業となっておりますので、これからも継続して重点的に取り組んでまいります。

次に、（３）「がん検診」見落とし率に関する考察についてのご質問ですが、見落とし率は偽陰性と言われてはいますが、把握が困難であることから数字としては示されておりません。先ごろ、青森県のがん検診に関する調査結果が報道され、胃がんと大腸がんにつきまして、検診の段階で４割が見落とされていた可能性があるという報道がされましたが、国立がん研究センターでは、調査は予備的なもので、検診の見落としについて評価することは困難との見解を示しております。

がんの死亡率が、青森県は１２年連続で全国一高い県であります。長野県は２０年以上最も低い県という状況になっております。今後も検診体制の整備や制度管理に努めてまいりたいと思っております。

次に、（４）特定健診の受診率向上に向けて受診料無料化の検討経緯はについての質問であります。現在、当町の健診料金は、６９歳までは１，２００円、７０歳以上は無料となっております。平成２０年に特定健診の制度が始まる際、健診料金の無料化について検討した経過はありますが、受診が自身の健康に対する意識を高めるという観点から、負担金は一定額いただくべきであると考えており、医療費などの一部負担の考え方に従い、約２割から３割程度の自己負担金が適切であると理解をいただいているところであります。

以上です。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） それでは、ご質問の（６）学校での「がん教育」の必要性についてお答え申し上げます。

児童生徒を取り巻く環境が大きく変化しており、学校教育を通じてがんについて学ぶことは、生涯にわたって健康な生活を送るための基礎となります。学校では、健康教育の一環として国

から配布されたパンフレットなどを活用し、がんに対しての教育に取り組んでいるところでございます。

続いて、大きな2番、学校給食費「公会計」移行の検討を、(1)給食費未納の実情とこれまでの対応はについてお答え申し上げます。

昨年1件の未収金がありましたが、現在は完納されております。平成27年度以前につきましては未収金が3件あり、学校から保護者に電話や手紙などで督促をしましてまいりましたが、未収金のままとなっておりますが、引き続き完納をしていただきますよう努めてまいりたいと思っております。

続きまして、(2)教員の多忙化が大きな問題となっているが、当町における教育現場の実情と対応はについてのご質問でございますが、給食費の徴収については学校ごと、保護者から学年費や修学旅行積立などと一緒に集め、町学校給食協議会に振り込みをいただいているところでございます。

続きまして、(3)「公会計」へ移行した場合、教員の負担軽減と同時に教育委員会の事務量はふえることになるが、これ以外のメリットデメリットはについてお答え申し上げます。

まずメリットでございますが、給食費の取り扱いが学年費などの学校管理のお金と区別することで透明性が高まります。また、未納金について法的措置が可能となります。

デメリットにつきましては、議員ご指摘のほかは、農協合併に伴い、口座振込手数料が有料化になっており、現在、町が手数料を全額負担しております。給食費と学年費を区別することで、学年費に係る口座振込手数料の保護者負担がふえます。また、給食費の徴収、管理のシステムや開発費、会計事務の人件費など、諸経費がかかることが考えられます。学校教員の働き方改革として業務改善が求められております。負担を軽減させる課題として研究をしましてまいりたいというふうに思っております。

続きまして、3番、どう進めるスキージュニア育成でございますが、(1)スポーツ推進計画での位置づけはについてでございますが、柱となる主要施策の一つとして、選手の育成支援という項目でジュニア育成について取り上げる予定でございます。

(2)選手層の推移と今後の見通しはとのご質問でございますが、小・中学校合わせて、平成11年には207名の部員がおりました。平成29年には110名となっており、児童・生徒の減少、あるいは景気の低迷による影響から、年々各学校のスキー部員は減少しており、今後もこの状況は続くことが予想され、環境は厳しい状況にあるというふうに認識をしております。

(3)の将来に向けてのビジョンはとのご質問ですが、今後もジュニアスキー技術向上のための援助として、各学校のスキー部に対して補助金を支出、あるいは各学校の交流やレッツスキー事業など、底辺の拡大を図る事業や大会への支援を行ってまいります。

以上です。

議長(西 宗亮君) 6番 布施谷裕泉君。

6番(布施谷裕泉君) 順序を変えまして、3番から入っていきたくと思いますが、ひとつよろ

しくお願いいたします。

今、スキージュニア育成での、るる説明がございました。今度、スキージュニア育成だけに
関して、課題を、今、先ほどちょっと触れられましたけれども、改めて課題をどのように捉え
ておられるか、再度お聞きいたします。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 先ほど町長のほうからも答弁ありましたが、山ノ内町ではスキーとい
うものは、非常に重要なスポーツとして過去から受け継がれているものでございます。かつて
は1校で200人以上と、そういうスキー部の部員の学校の学校もありましたが、それが年々、児童数
の減少、そしてまた景気の低迷等々で、非常に今、部員が少なくなっているという現状、これ
については大事に受けとめていきたいなというふうに思っております。

先ほど申し上げましたが、底辺拡大のために教育委員会はどうすべきなのかというようなこ
とも、今後スポーツ推進計画のほうでも具体的に示してまいりたいというふうに思っています。
以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 先ほども生徒の数が半減していると、選手の数が半減しているというこ
とと、今、底辺拡大というふうにおっしゃられました。これは、間違いなく大きな課題と思う
わけですが、もう一つは、ある意味この宿命の課題となり続けているのが保護者の負担
というものもあるというふうに思います。保護者の相当な決意がなければスキーをやらせられな
いというふうな現実もございます。こういった現実に対しまして、手おくれにならないうちに
思い切った手を打たないと、本当にジュニアの選手がいなくなってしまうと、そんな危機感
を持っているわけですが、具体的にその辺に関して手だては考えておられますでしょうか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 今、保護者負担のお話が出されましたけれども、確かに保護者の負担
は経済的・金銭面でも、また送迎等々での肉体的面でも相当の負担があるということは、私も十分
承知しているところでございます。町のほうでは、志賀高原スキークラブ、あるいは体協、あ
るいはスキージュニア育成の推進連絡協議会等々と連携しまして、大会参加等々でいろいろと
支援をしているというところでございますが、これが十分かということ、それなりの保護者負担
は発生してくるというようなことで、いろいろご意見も聞いているところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 今、教育長、ジュニア育成の連絡協議会に触れられましたけれども、町
からも相当な予算がついております。このジュニア育成という観点では、今言われた、町ジュ
ニア育成連絡協議会が一番にかかわってもらっているという解釈でよろしいわけですか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 一番にと言われますとなかなか難しい問題がございしますが、ジュニア

育成連絡協議会を通しましてさまざまな支援を行っているというところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） この協議会の名簿には、顧問に町長、議長も入っています。そうそうたる皆さんがおそろいでございますけれども、これ、年1回の総会が開かれていますが、本来の目的でありますこのジュニア育成について、どんな課題があつて、どんな話し合いがなされているかというふうなことが、直近の会議の内容で結構ですので、わかる範囲で教えていただけますか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 申しわけございませんが、今すぐお答えするということが、資料がございませんので、申しわけございません、お答えできません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） それでは、年1回総会が開かれています。これは間違いないことですが、実働部隊といいますか、もう傘下に常任委員会というのがありますね。この常任委員会は年何回ぐらい開催されていますでしょうか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 申しわけございません。それについても、現在、私、すぐ把握できておりませんので、お答えができません。申しわけございません。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 実は、何人かの関係者の皆さんにお聞きしました。実は、この常任委員会は総会対策のために1回開かれる程度であるというふうなご意見をいただきました。意見の中には、町からの委託料の分配、これは先ほど触れられましたけれども、中学校500万円、小学校90万円ずつというふうなことがありますけれども、この前例踏襲で、これの補助配分、金額配分をしているに過ぎないのではないかというふうなきついご意見もありました。

こういうご意見に対して、事務局として、教育委員会は事務局でございますけれども、どんなご意見、感想をお持ちでしょうか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） そういうご批判があるということ、今初めてお聞きしましたけれども、常任委員会は配分ばかりでなく、さまざまな課題に対していろいろ考えていくべきものだろうというふうに思っています。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） ちょっと細かな質問で恐縮ですが、この協議会の会計年度はわかりますでしょうか。いつからいつまでかと。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 申しわけございません。ちょっと今、把握しておりません。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 実は、これは多分6月から5月だというふうなことだと認識していますが、これは何でお聞きしたかと言いますと、各学校への補助金の支払いが2月ごろなんです。2月と言いますと、もうシーズンに入っています。当然、夏季練習、秋季練習があるわけですが、そこには予算の手当てがないというようなことでございまして、実は、その原因が、多分総会が毎年12月に開かれています。12月に開かれていまして、それから分配だというふうな形になりますので、当然2月になってしまうわけですね。これは6月終わるとすれば、せめて盆前には、その辺のことは、事務手続きを完了して総会が開かれると思うんですけども、そんな形にして、なるべく早くの補助金支払いという形はできないでしょうか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 今ご指摘いただきましたような点について、再度、教育委員会のほうで調査をしまして、ご希望があったということは連絡協議会のほうに伝えて対応してまいりたいなというふうに思っています。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） また話をちょっともとに戻させていただきますけれども、協議会の会長は志賀高原スキークラブさんです。実質的なジュニア育成の核にもなってくれていますし、独自の学校への支援も、ちょっと、先ほど触れられましたけれども、本当にたくさん行っております。

一方で、このジュニアの現状にもかなりの危機感をお持ちだということは、話してみてもよくわかります。まさに、今、今後の展望や課題について具体的な協議を始めるべきであり、それを段取りするのは事務局としての教育委員会だと思いますけれども、そこら辺についてはいかがですか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） ジュニア育成につきましては、先ほど申し上げましたように、教育委員会としても課題を持っておりますので、またスポーツ推進計画のほうでもそのところをしっかりと盛り込んでいくと同時に、さまざまなスキークラブ、ジュニアスキーの育成連絡協議会等々、あるいは体協等とも連携して、そのジュニアスキーについては今後大きな課題としてまいりたいというふうに思っています。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） ジュニアクロスカントリーの練習会場についてお聞きさせていただきたいと思います。

これまで、練習の拠点として主に北を含めて3校が旧北小グラウンドを使用しておりました。

4月からは、ご案内のとおり、社会体育施設となりました。この会場の維持管理を担ってきた北部地区スキー育成会の総会がこの14日に予定されていますけれども、解散総会になる可能性が高いというふうに思います。このままでいきますと、会場の整備や圧雪車の維持管理は不可能になりまして、ジュニアの練習場そのものがなくなってしまうということになります。

この3地区の保護者の皆さんや育成会の皆さん、関係者の方は、グラウンドを含めた周辺の練習場の使用を強く求めています。この点に関しまして教育委員会としてどのようにお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 北小学校周辺のコースにつきましては、昨年まで南小学校、北小学校、西小学校が練習会場として使っておりました。また、大会のときには東小学校、4小クロスという大会で使わせていただいたと。また、そこでピステン、北部のスキー振興会の所有されているピステンについて、そのピステンも圧雪するのに非常に大事な役割を果たしていたということは承知しております。また、ピステンについての修理費についても、年間、町のほうからも30万円ほどご支援申し上げてきたところでございますが、これで解散というふうになりますと、その所有ということについても宙に浮いてしまうと。宙に浮いてしまうと、クロスのコース、子供たちが練習するコースについても宙に浮いてしまう。そういうことがないように、また関係機関と相談しながら、子供たちの練習環境を整えてまいらなければいけないというふうに思っています。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 前向きな検討をぜひよろしくお願ひしたいと思っておりますけれども、1つ提案があります。先ほど社会体育施設というように言いましたけれども、今、須賀川グラウンドと呼ばれていますけれども、ここを中心にした周辺に、小・中学生と一緒に練習できる準公認コースをつくっていただくことはできないでしょうか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 今の営林署ですか、あそこのところにクロスカントリーのコースということで1回つくった経緯がございますが、それは使われていないということもございます。この北小学校の周りに準公認のクロスカントリーのコース、そういうものができれば本当に素晴らしい練習環境になったりするというふうに思いますけれども、現在、私のところでは、それに対して前向きに検討するとも何とも言えない状況でございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 今、答弁ございましたように、赤坂のコースは全く使われておりませんし、もう既にその可能性は多分ないというふうに私は思っていますけれども、もしここにコースができれば、町内の小学生がそろって参加して、そこへ常時でなくても、中学生も参加でき

る状況ができれば、小学生にとってはかなりインパクトのある練習ができるというふうになります。幸い、今、補修中の体育館の下には部室が健在ですし、場合によっては教室も確保できるわけであります。コースそのものの土地の取得は、土地柄そんなに難しい問題ではないというふうに思います。1カ所に集うことによりましてコーチング体制も安定しますし、安全性も格段に上がるというふうに思います。

ぜひ、今検討の段になっていないというふうなご答弁でしたけれども、ぜひジュニア育成協議会、教育委員会、また町として全面的にぜひ取り組んでいただきたいと思いますけれども、ここは町長のご答弁をお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 初めてのお話でございますし、また、町のスポーツ振興計画、それから須賀川体育館、須賀川グラウンド、こういったものの利活用の計画、いろんなことを含めて、スポーツ振興計画もございますので、またそれぞれ関係する皆さんと、内部でまず、とりあえず相談したり、関係する皆さんともご意向をお伺いするなどして、今後検討はしてみたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 前向きな検討をぜひお願いしたいと思いますけれども、ただ、この練習会場の使用については、ことし、シーズンがすぐ目の前に迫っているわけであります。ここは関係者一同で構成する、ピステンも含めて、維持管理を目的にした組織、これを立ち上げてことしのシーズンに間に合わせるというふうなことが必要かと思っておりますけれども、勝手に仮称をつけさせていただきました、須賀川クロスカントリーコース管理委員会、これをぜひ立ち上げていただきたいと思っておりますけれども、これはもちろん教育委員会も参画して、責任を持ってもらうということではなくて、参画して一緒に練習環境づくりにご意見を頂戴したいということでございます。その辺はいかがですか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 先ほど申し上げましたように、子供たちの練習環境が支障ないように、教育委員会としてもその辺、関係機関と連携してまいりたいというふうに思っています。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） あわせてちょっと検討いただきたいことを、きのうも湯本議員の公共交通の中でスクールバスの活用というようなことが出ました。ここでも、例えば1カ所に子供たちが集って練習できるということになりますと、例えば保護者の軽減も含めて、スクールバスの活用というのが可能かどうか、これもぜひあわせて検討いただきたいというふうに思います。答弁は結構です。

1番に行きます。

平成27年度の医療費と保険税の町村比較、これは保険税では県下11位、医療費では64位と、

ことしの平成28年度につきましては、きのうの望月議員の答弁の中で、保険税は9位、医療費では53位ということで、若干これ開いてきたかなと思いますけれども、2年続けて医療費は低くて保険料は高いという図式になっているわけですが、国保の協議会でも実はこれは指摘がございました。町民にもそういった意識があるということ、これは課題だと私は思いますけれども、これについてどのように感じておられるでしょうか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

おっしゃるとおり、県内順位が国保税のほうは高いということで、医療費は比較的低い順位になっているという中でありますけれども、来年度から制度改革ということで、大きく国保制度が変わってくる中で、県から示される標準保険料率等を勘案して、また検討していきたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 平成28年度におきましては平均3.4%の国保税の値上げがございました。この前提とした一つが給付費の伸びでありました。これはかたく見積もってというような注釈つきもありましたけれども、3%を見込んでいました。決算では最終的に2.82%の減というふうになっていますけれども、これは想定内というふうにご判断でしょうか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

値上げを検討した時期では医療費が上がっておりましたので、結果としてそういうことになったということは想定外だというふうに思っております。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） ちなみに、平成29年度の医療費の見込み、これは国保の協議会でも質問させてもらっていますけれども、改めてお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

平成29年度の医療費の状況でありますけれども、先月末の状況で言いますと、昨年と比較いたしまして、現状で言うと7月末で83.9%ということになっておりまして、前年比マイナス16%ということで、かなり低い水準で推移をしているところであります。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） すみません、今、私の質問がちょっと説明不足でした。平成29年度の医療費の増減の見込みということで、実はこれ、協議会で質問したときに、2%の医療費の増を見込んでいたというふうなことがございましたので、きょう直接お聞きしたんですけれども。

もちろん通告してはありませんでしたけれども、2%の増を見込んでいるというふうなことだったように思います。

実は、国ベースでも市町村国保の平成28年度医療費、これ4.4%、10.8兆円の減なんです。その要因につきましては、被保険者の減少と薬価改定にあるとしています。平成29年度もこのマイナス基調は続くというふうな、これは国の見立てであります。

そういった中で、当町におきましては、先ほどちょっと触れられましたけれども、国保協議会の資料によりますと、平成29年度医療費状況ということで、3月、6月の前年対比によれば、被保険者数が223人の減、費用額も大幅に下がっていると、今言われた83.9%だと思いますけれども。こういう状況、この背景にあつて、さらにその医療費の2%の増というものが非常に説得力が少ないと思いますけれども、その辺はいかがですか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

いずれにしましても、まだ新しい年度が始まって4カ月という状況でありますので、この先大きな変動も考えられるということで、先ほど議員がおっしゃったとおり、かたく見積もっているというところで2%という数字で見込んでおります。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） かたく見積もるのがいけないと言っていることではなくて、状況を見ながら、なるべく実際の状況に合った数字というの也需要かと思しますので、その辺もぜひお考え合わせていただきたいと思います。

医療費抑制に向けてということですが、これはやっぱり、医療費抑制というのは一つの大きな課題になる、平成30年度に向けてもこれが一番大きな課題になるというふうに思いますけれども、その中で、ひとつ注目しなければいけないのが、このジェネリック薬品だと思うんですけれども、このジェネリック薬品、医薬品の使用促進で、厚労省は平成29年度中に使用割合を70%以上というふうな目標を立てています。このジェネリックにつきましては、当町の取り組み状況というのはどんな状況なんでしょうか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

現状では、ジェネリックを使いましょうというような広報的なことはやっておりますけれども、具体的にこういうものというのは、今のところない状況であります。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） そうですね、実際に行政としてジェネリックを推奨するという動きは、実は余りございません。しかしながら、このジェネリックの使用についてはかなり医療費に直結する問題だと思いますので、ぜひ当町におきましては、例えばリーフレットを作成するとか、

関係課と連携しながら、ぜひジェネリック医薬品の使用を推奨していただきたいと思います。
いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

国のほうから来ています保険者努力支援制度という新たな制度の中で、この後発医薬品の促進の取り組みですとか、使用割合もこの努力支援制度の中で点数に入っておりますので、そういったことで、また取り組みをすすめてまいりたいというふうに思います。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） がん検診見落としということですが、先ほど健康福祉課長、ご答弁ございましたように、最も高かったのが青森県と、低かったのが長野県ということがございまして、この死亡率に関しては評価が二分されていると、それはそのものでございます。ただ、その検診の質をどうするかということがあるわけございまして、国立がん研究センターでは、死亡率の低下に結びつくような検診を行うために、実施主体である自治体にその重要性が行き渡っていないというふうにしてはいるんです。

要するに、検診に際しては仕様書というものがあるんですけれども、この仕様書の中身の検討をどうしているかと、そこが重要だというふうに言っているわけですが、その検診の仕様書について、当町はどのような取り扱いをしているか教えてください。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

ちょっとその仕様書の件については、私、承知しておりません。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 仕様書は、その検診の中身について、例えばがんでありますと、どこからどこまで、こういう形で検診を行ってくださいというふうな、検診機関との取り決めなんですけれども、これはぜひ、やっていないとすれば、やっていただきたいと思います。よろしくお願いします。いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

検診機関との契約の中でそういったことは多分入っていると思うんですけれども、ちょっと私、そこの中身まで承知をしていないということでもあります。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） ぜひ留意をして当たっていただきたいと思います。

一般会計からの繰り入れでございますけれども、これは先ほど町長からご答弁がございまし

た。確かに将来的な解消を目指すとしておりますけれども、当町におきましてはなかなか難しい面もあると思います。県におきましても、この平成27年度の医療格差において、全国2番目に高いときがございまして、なかなか統一したそこには踏み切れないと。目指してはいるけれども踏み込めないというふうな、県の学習会での話もございました。ぜひ当町においても、いつまでにこれを解消しろと言っているわけではございませんので、状況を見ながら適切な判断を要請したいと思いますけれども、これについていかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

先ほど、町長から申し上げたとおり、県の納付金ですとか、標準保険料率等を参考にしながら、また判断をしてみたいと。解消する方向で判断をしてみたいというふうに思っております。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 2番目に行きます。

給食費未納の実情と、これまでの対応はということで、先ほど教育長からご答弁をいただきました。この未納の主な原因についての、学校及び教育委員会の、どういう状況で未納だというふうなこと、そういうご認識はどういうふうに感じられておりますでしょうか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 昨年、未納1件ありまして、それがもう既に解消されているということでございます。この未納につきましては、教育委員会としましては、学校長と相談しながら、特に経済的な理由、引き落としの日時に間に合わなかったというようなことが主でございますので、そういうところは電話等でお願ひして、そういう未納がないようにということをやっております。特に給食費を払うつもりはないですとか、そういうものではないというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 公会計移行につきましては、教職員の軽減から前向きに検討したいというふうな教育長のご答弁がございました。この内容につきまして、3月に同じ質問項目を出させていただきました。12月の時間外勤務時間は平均35時間ということで、60時間には到底満たない、割合と柔らかいというふうなご答弁でございました。

そういう状況ではありますけれども、例えば、いろいろと多忙化を極めている中で、教員のメンタルヘルスチェックというのは、履行状況はいかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 教員のメンタルヘルスにつきましては、校長がその都度、懇談を、年に、教員評価制度等も含めまして、校長がきめ細やかに面談をしていると。そしてまた、その

ような兆候があった場合には、医師の診察を受けるように勧めるというようなことで対応をしております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 文科省内で、次世代の教育環境のあり方についての検討の結果ということで、平成28年、昨年6月に、学校現場における業務の適正化に向けてという通達が各県教委に出されています。これ、県教委から市町村教員には指導という形で出てくるとは思いますけれども、要するに、内容的には教員の負担軽減等の判断から、学校給食費等の学校徴収金会計業務を学校の教員ではなく、学校を設置する地方自治体みずからの業務として行うための環境整備を推進するというふうなことに、内容的にはそうです。

ちなみに、平成24年度の公会計へ移行した自治体、全国の小学校では28%、中学校では37%というふうになっております。このような状況を勘案し、また、改めて先ほど、手数料等が町の負担になっているということもご説明がございました。もろもろ勘案を含めて、計画的な公会計移行をぜひ進めていただきたいと思っておりますけれども、ここにつきまして再度、ここは町長にご答弁いただきまして、質問を終わります。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほど教育長がご答弁申し上げますけれども、教育委員会と学校のほうで十分検討させていただくということで、またそれらの他の状況なんかも踏まえながら、適切に判断してまいりたいと思っております。

議長（西 宗亮君） 以上で、6番 布施谷裕泉君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、11時まで休憩します。

(休憩)

(午前10時51分)

(再開)

(午前11時00分)

議長（西 宗亮君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君の質問を認めます。

9番 渡辺正男君、登壇。

(9番 渡辺正男君登壇)

9番（渡辺正男君） 9番 渡辺正男です。

ついこの間、8月の終わりですけれども、アメリカのほうで皆既日食という天体ショーがありまして、私もネットやテレビなどでその皆既日食の様子を見て、私も以前、数年前にきっと皆既ではないですけれども、子供たちの農業体験受け入れの日にちょうど日食があったのを思い出しました。この後、日本では皆既日食といわれるものがいつ見られるのかなと思いついて見ましたら、日本の気象庁、天文台のほうから2035年9月2日ということで、どこから

見られるかというのが、日本地図に帯が、幅100キロぐらいの帯がありまして、その範囲では皆既日食が見られるということで、そのど真ん中が山ノ内町を通っております。ですから、本当に太陽と月が重なる真芯ですね、ど真ん中に月が入るとというのが2035年9月2日ということでもあります。ぜひ見たいなと思って、私もいるんですけども、これから18年後ということ、私はそのときはきっと77歳ということ、それまで生きられるかなということがありますが、この議場におられる方の中で何人このど真ん中の日食を見ることができるでしょうか。それまで健康で長生きをしたいというふうに思いました。

そんなことを申し上げまして、一般質問のほうに入りたいと思います。

1. 30年度からの国民健康保険はどうなるか。
 - (1) 今後のスケジュールは。
 - (2) 保険給付費の推移と今後の見込みは。
 - (3) 1人当たりの医療費・所得・保険税の全国・県平均と町の現状は。
 - (4) 納付金・標準保険税率はどうなるか。
 - (5) 保険税率設定に基金はどう影響するか。
 - (6) 今後の法定外繰り入れはどうするか。
2. 第7次介護保険はどうなるか。
 - (1) 保険給付費の推移をどう見込むか。
 - (2) 現状の基金残高をどう考えるか。
 - (3) 保険料はどうなるか。
 - (4) 総合事業の運営に課題はないか。
3. 小・中学校の今後のあり方は。
 - (1) 教育委員会の方針は。
 - (2) 議論の進め方と今後のスケジュールは。
4. ふるさと基金（寄附分）の活用方法は。
 - (1) 活用方法はどこでどう決めるのか。

以上であります。

再質問については質問席で行わさせていただきます。

議長（西 宗亮君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の30年度から国民健康保険はどうなるかについて6点のご質問をいただいておりますが、（6）の法定外繰り入れについては、布施谷裕泉議員にお答えしたとおりであります。国や県の国保運営方針により解消することが求められておりますので、県が示す納付金や標準保険料率を見ながら解消する方向で判断してまいります。詳細につきましては、健康福祉

課長からご答弁申し上げます。

それ以外のものについては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

それから、2点目の第7次介護保険について、4点のご質問ですが、介護保険事業につきましては3年ごとに見直しを行います。介護保険計画に基づいており、来年度から平成32年度までが第7期介護保険計画となり、本年度にその計画を策定することになっております。介護保険制度は、高齢者の進行等により被保険者や認定者が増加し、介護が必要な高齢者の生活の支えとして定着しており、介護サービスが必要な人には必要なサービスが適正に提供されるとともに、自立支援、介護予防や重度化防止の推進などの地域支援事業の充実とあわせて、当町の実情に合った第7期介護保険計画を策定していく予定でございます。細部につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

それから、3点目の小・中学校の今後のあり方についてですが、児童・生徒数の状況や町の財政状況、既存の学校施設整備など、教育環境の整備など、さまざまな課題がございますので、今後さらに検討していきたいと考えております。

なお、いずれにせよ、基本的には子供の教育環境の整備を行政の責務として考えながら教育の機会均等を進めてまいりたいというふうに思っております。詳細につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

次に、4点目のふるさと寄附金につきましては、寄附される方のご意向が尊重できるようにと4つのメニューを設けております。一般寄附であり、意向や趣旨を尊重し、町が活用方法を十分検討し決定しております。詳細につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

1の30年度からの国民健康保険はどうなるかの（1）今後のスケジュールについての質問ですが、現在、事業費納付金の第3回目の試算が行われておりまして、算定結果が示された後、10月中旬に国の仮係数、12月下旬に確定係数が提示をされ、来年1月に納付金が確定をする予定であります。

当町では、9月1日に今年度の第1回目の国民健康保険運営協議会を開催いたしました。今後は第3回目の算定結果を踏まえまして、平成30年度の保険料率の審議をしていただき、諮問と答申を経まして、議会へは来年3月に条例改正及び新年度予算審議というスケジュールを予定しております。

次に、（2）保険給付費の推移と今後の見込みはについてでありますけれども、平成29年3月診療分から29年6月診療分までの診療給付費は、先ほども申し上げましたけれども、前年度対比83.9%で16.1%の減となっております。年度当初から医療費が低い状況が続いております。今後につきましては、4カ月分の療養給付費で推計するのは難しい状況ではありますけれども、給付の状況を見ながら対応をしてまいりたいというふうに思います。

次に、（３）１人当たり医療費、所得、保険税の全国、県平均と町の現状はについての質問でありますけれども、平成28年度の１人当たり医療費は、速報値で全国が34万8,175円、県が34万21円、町が30万503円であります。平成27年１人当たり所得は、全国が68万3,000円、県が59万2,000円、町が60万4,000円であります。平成28年度１人当たり保険税現年課税分の調定額でありますけれども、全国分については未公表でありますけれども、速報値で県が8万1,658円、町が9万5,459円あります。

次に、（４）納付金、標準保険料率はどうなるかのご質問でございますが、納付金の試算につきましては昨年度に２回実施をいたしました。現在３回目の試算を行っております。算定結果の提示を待っているところであります。この算定結果につきましては、長野県の国保運営協議会の審議後に公表をされますが、国の会計推移や確定係数により納付金が大きく変動する可能性があると言われております。

（５）保険税率設定に基金はどう影響するかについてのご質問でございますけれども、県が示す事業費納付金や標準保険料率と町の保険料率を比較した際に、多少、国保税収入が不足する場合、あるいは標準保険料率のさらに税率を下げたいという場合に基金を活用することが可能と考えております。

次に、２の第7次介護保険はどうなるかの（１）保険給付費の推移をどう見込むかについてでありますけれども、介護保険計画策定に当たりましては、国が示す見える化システムというシステムを用いまして、将来推計人口、認定率や利用率の伸びなどの将来推計を行い、必要なサービス種類ごとの見込み料を推計するとともに、昨年度実施いたしました実態調査を反映させて保険給付費を算定することになりますが、今後さらなる高齢化や高齢者人口の増加が見込まれるところでありますけれども、介護予防などの総合事業の充実等によりまして第7期の計画中は保険給付費の極端な増加はないというふうに考えております。

２点目の現状の基金残高をどう考えるについてでありますけれども、第6期の計画では介護報酬単価の引き下げや利用実績が低かったことなどから、平成28年度末で約1億9,600万円の基金残高となっております。介護保険制度におきましては、計画期間中に必要となります保険料は各計画期間で賄うことが原則であるということから、第7期でこの基金残高を歳入として繰り入れ、保険料上昇の抑制に当たるということが１つの考え方だというふうに思います。

３点目の保険料はどうなるかについてでありますけれども、１点目の質問でお答えしたとおり、現在計画を策定中ということですので、今の段階では不明ということになります。

４点目の総合事業の運営に課題はないかにつきましての質問ですが、平成29年4月より今までの介護予防事業と要支援1、2の方の訪問介護と通所介護が全面的に総合事業に移行いたしました。町の社会福祉協議会の通所介護は新しい事業所をつくり移行しましたがけれども、ほかの事業所はその場での移行のため、問題なく事業が運営できているというふうに思っております。通所介護と介護予防教室を両方利用することも可能になり、選択肢がふえ利用しやすくなりました。第7期の計画期間では、後期高齢者の伸び率で総合事業の上限がふえるように設定

をされていますので、順調に運営できる予定であります。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 3番の小・中学校の今後のあり方についてお答え申し上げます。

(1) の教育委員会の方針については、望月議員にお答えしたとおりでございます。

(2) の議論の進め方と今後のスケジュールはについてでございますが、本年度策定します教育振興基本計画において、山ノ内町の教育ビジョン、理念をお示ししていきたいと考えています。

また、小学校の1校統合については、年間の出生数が50人から60人が継続する見込みとなった場合に、改めて教育委員会総合教育会議で協議し、審議会や町民、保護者の皆様のご意見を聞きながら検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） 渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

4のふるさと基金（寄附分）の活用方法は、(1) 活用方法はどこでどう決めるのかのご質問ですが、募集の際に、ふるさとに錦を飾る応援貨、志賀高原ユネスコエコパーク応援貨、ふるさとの親孝行応援貨、それから夢・ワンパク子ども応援貨の4つの区分を設けて、寄附される方のご意向を事業に反映させる仕組みを採用しております。

平成27年度の当初予算編成時までは、寄附額が少額でありましたので基金に積み立ててまいりましたが、平成27年度の寄附金額が急激に伸びたことから、平成28年度より高校生の定期券補助に充当しております。

平成29年度につきましては、17事業に充当しておりますが、町長から答弁申し上げましたとおり、一般寄附でございますので町において活用方法を決定しております。具体的には、実施の必要性が高く、特定財源の確保が難しい事業について、先ほどの4つの区分に見合う事業をピックアップしております。金額につきましては、平成28年度の積立金見込み額に相当するおおよそ8,000万円を目安としております。今後も、積み立て見込み額を目安に基金の活用を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） それでは、1番のほうから順に再質問をお願いしたいと思います。

先ほど今後のスケジュールのところ、3月議会に条例改正を提案という話があったんですが、これは6月にずれ込むなんていう可能性はないですか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

現状では3月で条例改正をやっていききたいというふうに考えておりますので、今のところず

れ込むというようなことは想定しておりません。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 8月27日の信濃毎日新聞に、共同通信社の調査ということで、県一本化についての自治体に聞き取りというか、取材の記事が載りました。これには町もきつと答えているのではないかと思うんですが、どんなふうに回答されたのか。

国保税、国保料ですか、今度どうなのかわかりません。その上がると答えた自治体が県内では25.9%とありますけれども、反対に下がると答えたのは4.9%、3市町村だけだったんですが、山ノ内町はどんなふうに回答されたのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） ちょっとこの新聞を見たんですけども、山ノ内町について、そういう調査があったと思うんですけども、多分、答えたのは、わからないというところで答えているというふうに思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 先ほど布施谷議員も追及しておりましたけれども、医療費が安い割に保険税が高いというのが山ノ内の特徴でありまして、全县の中でも、先ほどの県平均と町の平均を比較して答弁いただきましたけれども、全国と比べると1人当たりの医療費は5万円近く町が安くて、所得については8万円ほど全国平均より下回る。それから、保険税については全国平均、先ほどお答えになりましたけれども、27年度のデータでいいますと8万4,156円というのが全国の平均であります。それに対しまして、1万円以上、山ノ内は高いというのが現状であります。

先ほど県平均との比較はありましたけれども、全国平均と比べても、これだけ違うということなんです。この違いを、なぜこうなっているのか。法定外繰り入れもしていただいていますけれども、実際には負担軽減になっていないというのが現状だというふうに思いますけれども、原因をどのように分析されておりますでしょうか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

6月議会でも山本議員からご質問いただいて、その後、ちょっと私も自分なりにいろいろ調べてみたんですけども、どうしてもなかなかその原因、これだという原因が難しいというところで、所得の問題ですとか、あと考えられるとすると、あと収納率の問題ですとか、そういったその辺は影響そんなに大きくないと思うんですけども、そういったもろもろの要素が重なって高いということだと思っております。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 今議会で議題になっております28年度の決算ですけれども、決算書の歳入、国保の特別会計の歳入を見させてもらって、国庫支出金の歳入が7,200万円ほど減額、前期高齢者交付金が7,690万円の増額、共同事業交付金が、これは拠出金はほぼ横ばいなんですけれども、3,300万円も減額になっているというのがちょっと特徴的で、頭にちょっとひっかかっているんですけれども、これの原因についてはどんなふうにお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

今の前期高齢者交付金が増加したという原因なんですけれども、前期高齢者交付金につきましては、全国の1人当たり前期高齢者の医療費と町の国民健康保険の前期高齢者の加入率をもとに概算で算出をされているということで、2年後に精算をされるというものであります。前期高齢者の医療費と町の前期高齢者の加入率というのが年々増加をしているということで、前々年度の精算した額が大きかったということで、昨年の前期高齢者の交付金が大幅にふえているということです。

それで、国庫支出金が大幅に減額した要因というのは、国庫支出金のうち療養給付費負担金ですけれども、これが国が32%負担すると、そういうルールになっておりまして、この療養給付費負担金については前期高齢者交付金を控除した後の32%というものが交付されるということで、医療費が低くなると交付額が減るということ、それから前期高齢者の交付金がふえても、それを控除するというので、この負担金が減るということでありまして。

それと、もう一つなんでしたっけ。いいですか。

以上です。

関係ですけれども、交付されている額よりも拠出金が多くなっているということでありまして、共同事業の歳入の交付金のほうですけれども、これは当年度の医療費の状況によって交付をされると。医療費下がってましたから、ここが少なくなっているということでありまして、拠出金については過去3年間の平均で拠出をしているということで、それほど大きな変動が、1年だけ変動があっても大きな変動はないということで、こちらのほうが大きくなっておりまして、その関係で、歳入のほうの関係で県の特別調整交付金というのがあるんですけれども、その中に今の差額、赤字分ですね、それを補填するメニューがありまして、28年度は大幅にその赤字になったと、差額が出たということで、その分の調整交付金を2,500万円、県からいただいているということで、プラマイゼロというような形になっております。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 詳しく説明いただきまして、ありがとうございました。

また決算書なんですけど、今回、繰越金、要は歳入歳出の差し引き差額なんですけれども、これが2,551万円ということになっております。今回の29年度の一次補正でも、この繰越金は補正されていなくて1,000円の頭出しだけなんですけど、27年度は1,340万円の繰り越し、それから

26年度が557万円ということで、2年前と比べますと2,000万円ほど、この繰越金が多いんですけども、これはその年、その年で一定額ぐらいな感じで繰り越せばいいんじゃないかと思うんですけども、この辺の多くなったり少なくなったりする、このさじかげんというのはどんなふうになっていますか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

ことしの歳入の差し引き残高の2,500万円ですけれども、平成28年度の最終的な国保税の収入が出納閉鎖期間が5月末までありますが、その間に見込みよりも1,600万円ほど余計に収入が出たということで、そこの部分を当初の段階では見込んでなかったという部分がありまして、この2,500万円という大きい数字になっているというところであります。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） その辺については余り追及しないようにあれしますけれども、先ほど29年度の医療費の状況について、16.1%、前年対比で4カ月分ですけれども下がっているということですが、費用額自体で前年度との比較で何千万円ぐらいな差になりますか、16.1%。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

約6,000万円ぐらいの差があると思います。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） この4カ月で、これは費用額なんで自己負担の3割分も入った額ですけれども、4億7,000万円の費用が4カ月で28年度は使っていましたが、29年度は3億9,480万円ということで、たった4カ月で7,600万円の差があるということです。大幅に医療費が下がっているんですけども、なかなか、先ほど布施谷議員のところでも、ある程度ご説明いただいたんですが、この後どんなふうに変動するかというのも見込むのは難しいんですが、ほぼ伸びるということは今年度ないんだろうなというふうには私は感じておりますけれども、それで、そんな中で保険税の高さということで、先ほど平均、県と全国の比較をしましたがけれども、調定額ではなくて、モデル世帯でこの6市町村をちょっと平均で比較してみました。

これは長野県の保険医協会というところを出している資料、28年度分ですけれども、所得が150万円で試算が3万円、大人2人、これ、介護も入っていますけれども、大人2人、子供1人世帯、3人世帯ということですね。このモデル世帯で山ノ内に住んでいたら、中野に住んでいたら、飯山に住んでいたらということで比較しますと、これがわかるんですが、山ノ内町に住んでいると29万2,000円ということで、これは対所得費、所得に対して先ほどは約60万円ぐらいということだったんですが、1人当たりですね。

これは世帯ですけれども、所得に対して19.5%が保険税になってしまうということで、これを全県の平均で見ますと、全県の順位でいうと上から8番目です。中野は山ノ内に対して約4

万4,000円安い24万8,000円ということで、対所得費16.5%、これは県53位。飯山市は25万8,000円、約25万9,000円ですね。対所得費が17.3%、38位。木島平村が24万9,000円、16.6%、51位。野沢温泉は27万円、対所得費18.0%、28位。栄村は23万1,970円、対所得費15.5%、63位ということで、一番安い栄村と比較しますと6万円超違うんですね、世帯で。3人世帯なので1人にすると2万円から違うと。

医療費支援分のみで介護を除いた場合には、またさらに順位が上がっちゃうんですが、全県では6位というようなことで、山ノ内町の高さがわかっていただけだと思うんですが、先ほど来年度の新しい算定で保険料率が決まってくるんですが、この間の議会での研修会で講師先生がおっしゃった額を参考までに申し上げますと、公表しちゃっても、まだ確定じゃないからいいですよ。納付金は4億8,700万円ぐらいで、これは27年度の実績ですね。山ノ内町でこの納付金に相当する部分を支出していた分が4億8,700万円、これは決算数値です。それに対して納付金は4億5,900万円ぐらいだろうということで、二千数百万円ですか、下がるというようなことなんですが、これについてはどんなふうにお考えですか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

私はまだ数字、初めて今聞いたところですが、思った以上に納付金の額が低く抑えられているなというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 実際に確定するまでは、いろいろな係数や、そこにいるまた年齢構成や医療水準とか、そんなことで大分変わってくる可能性もあると思いますけれども、いずれにしても、県から示された標準の率というものについては、国のほうでも単純に自治体間で比較ができるように標準的な住民負担に見える化しようと、先ほど介護のほうでもそんな言葉が出てきましたけれども言うております。ですので、町としても、県から示されたのはこの率です。町とすれば、それをこれだけ負担軽減して皆さんに課税をさせていただいていますというような、そんなことをいつごろ公表する予定ですか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

先ほどスケジュールのほうで申し上げたとおり、確定するのが多分年明けになると思いますので、それから国保の運営協議会に諮問をいたしまして、答申をいただいて決定していくという流れになると思いますので、それにあわせて、また住民の皆さんに周知をしていきたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 先ほど29年度の保険給付費の伸びというか推移について2%、かたくとい

う伸びということなんですが、2%伸びたとして29年度末の国保の基金残高というのは幾らぐらいになる見込みでしょうか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

ちょっとそこまで今、計算はしておりませんが、ちょっと予算書も持ってきていないのであれなんですけれども、若干は上乘せになるのかなというぐらいだと思います。今の2%の伸びだとすれば。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） ですので、先ほど16%、4カ月ですけれども下がっているということから見て、今後、保険給付費が本当に若干伸びたとしても前年を上回るということはほとんど、まず、その総額、被保険者数も減っていますし、ないというふうに思うんですね。すると、やっぱり基金はもう積み増しになるということで、軽く2億円は超えてしまうというふうに考えますけれども、その辺、先ほど2%の伸びを見込んでも2億円ぐらいいっちゃいますよね。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） ちょっと数字まで確定できないですけれども、基金残高につきましては、次の保険料の算定にも考慮、検討の1つとしていきたいというふうに思っております。以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 先ほどお答えしたとおりというようなことで、法定外繰入のことについては国のほうでも解消をと言われているのでということ、そんな方向でという答弁だと思いますけれども、この繰り入れを例えば続けた場合、何らかのペナルティーというのはあるのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

保険料が急激に上がった場合に激変緩和ということで、保険料というか事業費交付金ですかの関係が急激に上がった場合には、ある程度なだらかにするという激変緩和という措置がとられるんですけれども、繰り入れを続けている市町村に対しては、その激変緩和措置をとらないというペナルティーが現状ではあるというふうに言われています。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） この間の講師先生は、ペナルティーというのは、だから解消する方向でいきなさいと。だけれども、ペナルティーというのは具体的には言われてないというふうに、そんな説明だったと思います。

私も、町はこれまで23年度から法定外繰入というのを政治的な判断で入れてきていただいて

おります。合計すると、きっと2億円を超えるぐらいな額になるというふうに思います。負担軽減という意味合いで、恒常的にここ4年ぐらいは3,000万円ずつで、28年度は値上げがあったので、その値上げ分の半分を上乗せということで5,000万円の繰り入れということでなっておりますけれども、私はこの負担軽減分という3,000万円については、県へ移管した後も3,000万円は繰り入れをしていくべきだというふうに考えますけれども、その辺は町長の考えをお聞きしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

先ほど議員のほうから3回目の試算の数字、県の研修会のときに出たという数字と照らし合わせてみますと、かなり低い額に抑えられているということと、基金残高も今1億6,000万円ほどありますので、そういったことを加味していきますと、法定外繰入は現状ではやらなくても運営できるのかなというふうに考えております。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 町は基本的には低負担、高サービスということで努めてきております。そして今、国の方針がそういう形で示されておりますので、それに沿うのがやっぱり自治体の務めかなと。しかし、その一方で例えば脳元気教室だとか高血圧教室、あるいは糖尿病教室だとか、そういったものを積極的に導入したり、一般健診の受診率の向上、こういったことを図りながら医療費の軽減措置に努めてきておりますし、また18歳までの医療費無料化、こういったこともとってございます。

ただ、この保険料金、健康保険料金と保険税と医療費だけで全てが図れるかどうかという、そういういろいろなことも町としてはやってきております。そんなことも含めながら、国の方針に沿っていかざるを得ないというふうに思っております。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 国とすれば、将来的には国保とほかの保険も一本化して、保険料率についても自治体ごとにばらばらではなくて統一の料金というものにもっていきたいという、そういうのがあるもんだから、法定外繰入がやっかいになっちゃうんで、将来的になくしていきましようということなんですけど、ただ、その財源措置をするということは言ってないんですよね。

現在、全国でいうと3,500億円から4,000億円ぐらいが法定外繰入されております。この財源がなかったら国保は成り立たないんですよ、全国どこを見ても。それで繰上充用という、ちょっと翌年の前食いみたいな、そういう決算をしている、赤字決算ですけども、そういうのも千数百億円あるというのが現状であります。

また実態をよく考慮いただいた上で、今後のその繰り入れのあり方についても検討をぜひお願いしたいというふうに思います。

それでは、介護保険のほうを若干お願いします。

保険給付費が大分落ちついてきているというか、減ってきているというような現状と私は捉えているんですけども、その辺どういうふうにお考えですか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

今年度の状況でありますけれども、8月までの状況でいいますと、給付費の関係は前年度対比で103.4%という状況になっておりまして、若干昨年よりも上昇しているというところでありまして、この第6期の計画からいうと、まだまだ低い状況ではあります。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） この介護保険会計の基金についてもちょっと、先ほど1億9,600万円という残高でありますけれども、そもそもこの基金が積み上がってふえていくということは、例えば歳入の中で何が多いと、こういうふうにたまっていくんですか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） その辺はちょっと分析はしておりませんが、歳入が多いというよりも、給付費の水準が低いというふうに捉えております。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 給付費が下がれば、国も県も負担する部分、円でいえば半分、4分の1、4分の1なんで、それも小さくなるんでね。年度ごとに精算は変わってくるかもしれませんが、基本的に小さくなれば来る歳入も少なくなるんですね。結局、3年ごとに基金がゼロになるという形でやっていくのが普通なんだけれども、これが2億円近くになっているということは、単純に1号被保険者の皆さんの保険料が高い、それが余っている。要は、サービス利用の総量に対して保険料収入が多いということじゃないですか。違いますか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） 議員のおっしゃるとおり、そういう点も1つあると思います。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） ぜひとも第7期の介護保険計画では思い切った保険料の値下げをお願いしたいというふうに思いますし、分析についてもしっかりと、今後のサービス料の見込みについてもしっかりとやっていただいた中で計画を立てていただきたいというふうに思います。

それでは、3の小・中学校のあり方について若干お願いします。

そもそも今回断念したというのは、34年度にという部分ですか。それとも、中学校敷地内というのも含めて断念したということなんですか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 34年度に小学校校舎を中学校敷地内に建設して、小中連携、小中一貫

教育がしやすい環境をつくるということについては断念したということでございます。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） ということは、例えば50人、60人で出生数が落ちついてきたのを見計らってというのは、もう中学校敷地内というのは、もう断念ということではよろしいんですか。その段になっても。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 全てが2学級規模になってきたような場合、また、その中学校敷地内も含めまして総合的に検討していくというふうに私は考えております。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） そうだとすると、ちょっと皆さんの思いと違うかなというふうに、ということは、中学校の敷地内というのは、まだ全部断念したというわけではないということですよ。それで、小学校の将来、検討する組織というのは、いつ立ち上げるおつもりですか。これは50人、60人になってから組織立ち上げるのじゃ遅いというふうに私は思いますけれども、その辺どうでしょうか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 児童数が、出生数が大体50人から60人ということが継続するというふうに見込まれたときには立ち上げていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 私、これはすごく、例えば教育振基本計画にしても、極めて早い段階から検討する組織が必要だというふうに考えております。もう場所ももしかしたら違うところかもしれないというようなことであれば、急にそういう話が出ても用地というのは簡単に見つかったり準備できたりするものじゃないんで、その辺、将来のあり方、それから子供たちの環境、教育環境をどうしていくかという部分は、いろいろな面から含めて、小中連携もそうですし、早い段階から議論すべきだと私は思いますけれども、その辺の考え方はどうでしょうか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 教育については本当に準備をしっかりとしていかなきゃいけないというふうに思いますので、ご意見、尊重したいと、賜りましたので。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） やはり組織が必要だと思いますし、いろいろな皆さんからの意見というか考え方を吸い上げる、酌み取る、酌み上げる、そういったのが今一番必要な時期なんじゃないかなと思います。50人、60人で安定する前に、子供たちの将来のことを真剣に考える組織を立ち上げていただきたいというふうに思います。

それでは、最後のふるさと基金なんですけど、先ほど、一般寄附なので町でというような話がありましたけれども、これは用途は4つ、こんなふうに使ってくださいというのが来ているん

だけれども、これは一般寄附という考え方でよろしいんですか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えします。

一般寄附という考えでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 例えば夢・ワンパク子ども応援貨、これは子育て、教育、基本的にスポーツの振興とか、そういうのにも書いてあるんですけども、これをわざわざ指名して、これに役立ててくださいというふうに寄附していただいた方々の寄附だと思っておりますけれども、先ほど須賀川体育館にも5,000万円、今年度基金を活用されますけれども、これはどの、この4つの中から出ているのでしょうか。それとも両方からとか、3つからとか、その辺についてお願いしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

旧北小学校体育館の改修につきましては、ふるさとに錦を飾る応援貨から3,500万円、それから夢・ワンパク子ども応援貨から1,500万円という予算でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） だとすれば、ワンパク子ども応援貨の残額というんですか、基金としての残りというのは幾らぐらいになりますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

ちょっとお待ちいただいてよろしいですか。すみません。

議長（西 宗亮君） 答弁整理のため暫時休憩します。

（休憩）

（午前11時52分）

（再開）

（午前11時52分）

議長（西 宗亮君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

夢・ワンパク子ども応援貨の残高につきましては、29年度の分を活用した残高ですけれども約1,800万円の予定でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 29年度も今、寄附も集まり続けているということなので、この2年、3,500万円ぐらいずつ寄附があったということで、なくなっていくものではないというふうに思いますけれども、先ほど町のほうで使途は考えてということだったんですが、スポーツ振興にもという部分ですけれども、いよいよ先ほども布施谷議員も取り上げておりましたけれども、平昌オリンピック、それからジュニア育成というような部分ですけれども、いよいよクロスカントリースキーの全日本の強化選手に町から4名の選手が選ばれております。

ワールドカップや世界選手権に参加して、それぞれ8位であったり、12位以内であったり、そういうのを獲得しながら選ばれていく、選出基準というのが発表されたわけなんですけど、こうした選手たちの応援に資金的な支援、スポーツ振興計画の完成を待っていたんじゃないかと、先ほどのクロスカントリーコースもそうですけれども、間に合わないんで、ぜひとも前倒しをして、選手の皆さんの自己負担の支援、それをこの基金からしっかり使っていただいでやっていただきたいというふうに思いますけれども、最後にその答弁をいただいで終わりたいと。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほど総務課長が申し上げましたとおり、一般寄附として寄附者の意向、それから町のそれぞれの皆さんが元気になったり、寄附の目的に沿うように慎重に検討して対応してまいりたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 以上をもって、9番 渡辺正男君の質問を終わります。

ここで昼食のため午後1時まで休憩します。

（休憩）

（午前11時55分）

（再開）

（午後 1時00分）

議長（西 宗亮君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君の質問を認めます。

7番 徳武栄子君、登壇。

（7番 徳竹栄子君登壇）

7番（徳竹栄子君） 7番 徳竹栄子。

通告書9番を7番に訂正お願いいたします。

この場合をかりまして、お知らせを申し上げます。9月9、10、須賀川そば法印さんと花まつりが開催されます。それにあわせ、2日間、町民限定で竜王ソラテラスゴンドラ乗車が無料になります。そばの花まつり、そして竜王山頂ソラテラスへぜひお越しくださいませ。

さて、本日の質問は、観光客に、そして高齢者の方々に、全町民のために行政としてすべきこと、配慮がもう少し必要ではないかということについてお聞きします。

それでは、通告に従い質問します。

1. スノーモンキーと町道上林地獄谷線について。
 - (1) スノーモンキーは町にとってどのような位置づけか。
 - (2) 町道上林地獄谷線の道路除雪の基本的なお考えは。
 - (3) 町道上林地獄谷線道路除雪の月別の出動日数、回数、及び除雪費用額は。
 - (4) 水源管理道路とはいえ、観光道路でもあると考えるが、町としてどのように考えているか。
 - (5) 地獄谷を含む上林地区の観光客など、けが等の場合の救急出動の状況は。
2. ひとり暮らしの高齢者世帯の見守りについて。
 - (1) 現在の町内4地区別のひとり暮らしの高齢者世帯は。
 - (2) 当町では安否確認についてどのような体制をとっているか。
 - (3) 緊急通報体制整備事業の内容と現状は。
3. 地震情報の対応について。
 - (1) 7月を5月に訂正してください。5月、8月に続けて起きた3回の地震について、町として震源地、原因等を分析しているか。

再質問は質問席にて行います。

議長（西 宗亮君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 徳竹栄子議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目のスノーモンキーと町道地獄谷線について5点の質問をいただいておりますが、スノーモンキーは当町の貴重な観光資源であり、昨年の総入場者数25万人のうち約8万人が外国人、ことしはさらに外国人がふえ10万人を越すだろうと推測されており、年々増加する中、特にインバウンドを推進する上で東京大回廊の冬コースとして新たにスノーモンキーコースが加わったり、大変重要な観光拠点であり、他の観光地でもオプションルツアーコースとして冬期間は連日バスも運行されております。町としては、関係団体や営業施設関係者と協力し、観光客の受け入れに努力をしているところです。

過去、渋温泉側は温泉寺から上林までは通行どめ、上林側は受益者である野猿公苑等で除雪等を実施しておりました。十数年前にスノーモンキーミニバス運行を開始したころから、観光客の安全対策の一環として渋温泉側は町が除雪し、指定車両のみ通行可能としております。また、上林側につきましては野猿公苑や町等で除雪をしております。

現状としては、名目上、町道上林地獄谷線となっておりますけれども、地元の皆さんでは沓野水利組合の管理道路として車道ではなく遊歩道の位置づけとなっておりますし、工事などを行う場合も、全て町道とはいえ水利組合の同意が最優先となっている特殊な道路であります。昨年、野猿公苑でトイレ施設同意するに当たっても、水利組合の同意をいただいた中での道路を含めた工事もさせていただいております。そういったこともございまして、町といたしまし

では、町、地元議員、区、観光関係者など、期成同盟会を組織し、現地調査を行ったり、そこで出てきた目視によるいろんな改修工事、看板、安全対策などを今までも対応してきております。

詳細につきましては、(1)から(4)については観光商工課長から、(5)については消防課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目のひとり暮らしの高齢者世帯の見守りについて。

町は、民生児童委員さんによるひとり暮らし高齢者世帯の実態調査と地域包括支援センターによる戸別訪問で現状の把握に努めており、各種サービスの利用で見守ったり、郵便局員による声かけ、通報などもいただいているところでございます。詳細につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の地震情報の対応について。

今年度に入り、震度2以上の地震が6回発生しており、震源地及び原因について危機管理室で气象台等へ照会を行ったところであります。有事に備えて業務継続計画を昨年度に策定したところであり、町民の皆さんに、地震に備えた防災にかかわる広報を行ってまいりたいと思っております。また現在、緊急時のいち早い、住民、観光客の情報伝達として、ことし、来年にかけて防災無線の整備を行っているところであります。

詳細部につきましては、危機管理室長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長(西 宗亮君) 観光商工課長。

観光商工課長(小林広行君) それでは、ご答弁申し上げます。

1番のスノーモンキーと町道上林地獄谷線について、(1)スノーモンキーは、町にとってどのような位置づけかとのご質問ですけれども、町の天然記念物に指定されております地獄谷の猿は、世界で唯一、温泉につかる野生の猿として、今や世界的にも人気の高い観光スポットとして知られるようになり、近年では、観光庁が認定する広域観光周遊ルートの一部としても取り入れられており、町内では重要な観光資源であることは言うまでもなく、観光PRにおいても不可欠なコンテンツとして位置づけをしております。

(2)町道上林地獄谷線の道路除雪の基本的なお考えはとのご質問ですけれども、ご存じのとおり、上林地獄谷線は町道となっておりますけれども、現状は、通称湯道遊歩道と呼ばれている遊歩道であります。遊歩道は原則、除雪は行わず、受益者がいる場合は受益者が必要により行うものと考えております。

しかしながら、この湯道遊歩道についてはスノーモンキー効果により、近年、国内外から大勢のお客様が通行するようになり、先ほど町長からも申し上げたとおり、受益者のみの除雪対応では十分な除雪ができないということから、観光客の安全対策の一環として町が除雪をしております。今後も引き続き、除雪方法や道路整備について、地元関係者や受益者、町等で組織する地獄谷線整備促進期成同盟会を中心として、関係団体や営業施設と協議しながら進めてま

います。

(3) 町道上林地獄谷線道路除雪の月別の出動日数、回数、及び除雪費用額はとのご質問ですけれども、昨年12月からことし3月までの実績を申し上げます。12月の出動日数は4日間で回数が4回、除雪費用は6万1,430円、1月の出動日数は17日間で回数が17回、除雪費用は96万1,588円、2月の出動日数は19日間で回数が22回、除雪費用は93万1,409円、3月の出動日数は5日間で回数が6回、除雪費用は17万6,230円、合計では、出動日数が45日間で回数は49回、除雪費用は213万657円であります。

(4) 水源管理道路とはいえ、観光道路でもあると考えられるが、町としてどのように考えているかのご質問ですけれども、先ほども申し上げましたが、遊歩道としての位置づけを前提としておりまして、観光商工課で除雪や修繕工事等を行っております。先ほど申し上げたとおり、地獄谷線整備促進期成同盟会でご検討いただいた事項を基本にしながら、今後の整備計画等についても反映してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） (5) 地獄谷を含む上林地区の観光客など、けが等の場合の救急出動の状況はとのご質問にお答えいたします。

平成28年1月から12月の救急出動ですが、地獄谷が10件、上林が10件となっております。このうち地獄谷につきましては、ほとんどが遊歩道での受傷となっており、かつ冬期間の救急搬送が主となっております。地獄谷遊歩道での救急出動には、通常の救急隊員3名のほか、2名の消防隊員が出動をしています。協力して担架により受傷者を遊歩道入り口まで搬送し、そこから救急車で病院へ搬送しております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） それでは、お答えします。

2番のひとり暮らしの高齢者世帯の見守りについてのご質問でありますけれども、(1) 現在の町内4地区別のひとり暮らしの高齢者世帯数についてはとのご質問ですが、平成29年度の調査につきましては既に実施しておりますけれども、現在数字を精査しておりますので、平成28年度の数字を申し上げます。平成28年度の数字ですが、東部で255世帯、南部86世帯、西部57世帯、北部77世帯、合計で475世帯となっております。

次に、(2) 当町では、安否確認についてどのような体制をとっているかについてのご質問ですが、独居老人世帯につきましては、民生児童委員が担当地区において各世帯を定期的に訪問し実態を把握した上で安否確認を行っております。また、配食サービスを利用している方につきましては、安否確認をするために、一声かけてお弁当を置いてくるというようなことをやっております。それから、地域包括支援センターの看護師によりまして実態把握も行っておりまして、サービス利用につながらない方につきましては定期的に訪問をするようにしています。

次に、(3) 緊急通報体制整備事業の内容と現状はのご質問ですが、緊急通報体制整備事業は、緊急対応が必要になる疾病をお持ちの独居の方に緊急通報装置を無料で貸し出しをしています。ご自分で本体やペンダントのボタンを押して通報する方法と、赤外線センサーで24時間動きがないと通報が自動的に発信される方法があります。また、通報を受信したり毎月安否確認の電話を入れるのは業者に委託をしております。現在20人が利用されております。

以上であります。

議長(西 宗亮君) 危機管理室長。

危機管理室長(柴草 隆君) 3、地震情報の対応についてのご質問ですが、本年度に入り、5月27日に震度3を含む7回の有感地震があったほか、8月には震度2以上の地震が3回発生しております。いずれも震源地は志賀高原であります。緯度、経度は異なっております。原因について、長野地方気象台に問い合わせたところ、白根山の火山活動とか関係なく、東日本大震災以降、長野県北部地震の震源地であった栄村周辺の地層が動いており、活断層がない場所でも地層のひずみにより地震が発生しているものと思われるとのことでした。

町といたしましては、防災訓練に合わせて職員の非常時参集訓練を実施したほか、地震に備えて家具等の転倒防止措置などを、9月の文書配布で広報させていただく予定であります。

以上であります。

議長(西 宗亮君) 7番 徳竹栄子君。

7番(徳竹栄子君) それでは、再質問させていただきます。

まず地震に関する質問でございます。

先ほどいろいろお聞きしました。私もこの質問に対して詳しく調べましたところ、震度データベースの資料によりますと、当町、4月に2回、5月に14回、震度1から3の中でございます。特に5月27日は立て続けに震度1から3が7回観測されていると、そういったデータを見ました。8月に入っても7回、いずれも場所が東経138度31分前後、北緯36度40分前後で、これは我が町のところは138度24分、北緯36度44分というところなので、これは当町の震源地にかなり近いということで私は心配して質問いたします。

ここは、先ほど志賀高原と言ったのかな、私はいろいろ調べると大沼池付近ではないかと推測します。これまでは長野県の北部の地震という、栄村や新潟が震源地がほとんどでしたけれども、当町が震源地ということに対して大変重大に思っております。その辺について町はどのように考えますか。

議長(西 宗亮君) 危機管理室長。

危機管理室長(柴草 隆君) お答えいたします。

地震の発生場所でございますけれども、5月27日に発生したものにつきましては、北緯36.7度、東経138.5度ということでございます。場所につきましては、この緯度、経度からいきますと、志賀山と木戸池温泉スキー場の中間付近というような形で出てくるんですけども、この0.7度とか0.5度の下にもまだ数字があるようでございまして、それを見ていくと、先ほど議

員が言われたように大沼池付近が震源地ではないかということでございます。

また、8月に入りまして地震が3回ほど起きておりますけれども、こちらにつきましては、緯度、経度からいきますと剣沢ダム付近、また奥志賀高原牧場と切明温泉の中間付近というような震源地ではないかということの場所ということでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） データベースは、もう毎月毎月出ているわけですが、これを見ると大変連続で地震が起こっているというのがわかったもので、大変私は危惧をしているところですが、こういったたびたびの地震に対しては、やはり軽視してはいけないと思うんです。

そういう中で、住民に対しての情報もある程度知らせることが大事ではないかと思うんです。その辺についてお聞きします。

議長（西 宗亮君） 危機管理室長。

危機管理室長（柴草 隆君） お答えいたします。

住民へお伝えするということでございますけれども、地震等が発生しますと、まずテレビ等では、すぐ速報というような形で流れます。それが一番早い、知るすべではないかというふうに思っておりますけれども、一番はテレビ、それからインターネット等でもその震源地というものの中には出てくるものもございますので、そういうものが使える方についてはということで調べることができますし、特に町でそれ以上、放送とか、そういうことまでについては今のところ、もし重大なことが起きそうだというようなことがあれば、またその点については考えていかなければならないと思っておりますが、今のところはその様子を見守るということで対応しております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） テレビでもそういう報道はしますけれども、やはり山ノ内が震源となると、やはり町としてもある程度調べて、それを住民に知らせるということは大事ではないかなと思います。

そして、これだけの立て続けに小さい大きい、1から3の地震がたびたび起こってくると、やはり私が一番心配なのは、志賀にある落合地籍、ああいったところにも影響が来るんじゃないかという心配があるわけです。もちろんこれに対しては大規模な水抜き工事をして、万全を期して地滑りが起こらないようにやっちはいるでしょうけれども、こういった地震に対して、もう少し慎重に考えて、こういったところも念のために現地確認をするということは大切ではないかと思うので、その辺についてお聞きします。

議長（西 宗亮君） 危機管理室長。

危機管理室長（柴草 隆君） お答えいたします。

地震等災害が発生しそうな場合につきましては、対策会議等を開催しております。その中で

各課所管いたします建物等につきまして確認をするということで依頼もしてございますし、今後、大地震が起これば、落合地籍にかかわらず、どこかが災害起きてしまうということがあろうかと思えますけれども、現状では各課の所管そのものについて確認を行っているということでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 大地震にならないように事前にやっていただくというのが大事だと思うんですが、ここに危機管理の法則というのがありまして、ハインリッヒの法則、1つの重大事故の背景には29の軽微な事故があり、その背景には300の異常が存在すると、こういった法則なんです。これは危機管理、それから仕事上の大きな事故につながらないような法則、これ、結構あらゆるジャンルの仕事に役立つ法則でございます。

要するに、私が何を言いたいかと言うと、重大な事故というのは軽微な事故を防いでいけば発生しないし、軽微な事故は冷やりとするような事故を防いでいけば発生しない、こういった法則らしいんですが、そのぐらい慎重に考えていただきたいということでございます。

そしてまた、この山ノ内の平穏付近の12カ月の地震の回数ですが、先ほども言ったように、2011年には年間40回の震度1から4の地震があったんです、山ノ内平穏近辺に。ところが今回調べましたら、たった5カ月の間にもう24回、1から3の地震が発生しているんです。で、特に気になるのが、2から3の震度が多くなっているんです。だから、こういったことを、やはり常に危機管理として把握していただきたいということなんです。その辺について、町長のお考えをお聞きしたいんです。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 確かに地震、木戸池周辺を中心にしなごらの地震が何度もことしも観測されております。

町といたしましても、県の危機管理部、それから気象台、いろんなところと連携を密にしなごら対応する。そして今、落合地籍が大変心配だということで、この落合地籍の工事というのは、日本の砂防の歴史、明治から始まっているといることで、建設省へ行っても、あそこにあった岩石が小さくしてありますけれども、展示してあったり、それから、やまびこ広場の先端の、手前のところのちょうど合わさったところにその記念碑もあったりするということで、建設省の皆さん、今は国土交通省ですか、その皆さんから見れば、非常に関心のある地籍がこの地獄谷上流の落合地籍でございますので、そういった意味で県も大変心配しながら工事をしていただいておりますし、また毎年、私ども中野市長や議会の皆さんと一緒に、毎年、県のほうへ要望活動も行ってございますし、先日も県の危機管理建設委員会が、県議会の皆さんがお見えになったときに、角間ダム、それから落合地籍、それから防災情報、そういったこと、それと横湯川、角間川の砂防工事、これを特に私のほうから3点、強く要望してきたところでございます。

これからも、やはりどうしても温泉が出るというところは狭隘な部分であったり、砂防が弱い、治山が弱いという、そういう部分ですから温泉が出てきたりしますので、それに対して取水工事、それから砂防工事、そういったことと安全、住民の生命、財産を守るために行政として、やはりハード事業、それから日常的なソフト事業として防災訓練などを通して、いろいろ対応していきたいなと思っております。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 住民に現実、今の山ノ内の状況がある程度知らせておくことは大事だと思います。

先日、9月3日、北朝鮮の核実験に対する記者会見に総理はこう言っておりました。危機管理を進める中で、最も大切なことは正しい情報を国民に知らせることである。少しでも不安を取り除くことが重要であると、こういったことを申しておりました。私はそれが重要だと思うんですが、危機管理室長としてのもう一度、答弁をお願いします。

議長（西 宗亮君） 危機管理室長。

危機管理室長（柴草 隆君） お答えいたします。

今の議員さんのお話をもっともなことだというふうに思います。

ただ、地震というのは、いつ起こるかという予測が大変できないものでございますので、その対策といたしまして、各ご家庭で家具が転倒しない防止の対策をしていただくとか、ガラスに飛散防止のフィルムを張っていただくとか、そんなような、まずはそういう予防対策をしていただいているということで広報等を行う、そんな予定にしておりますのでご理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） それでは、次に移ります。

スノーモンキーと町道上林地獄谷線についてですが、先ほど、このスノーモンキーは、我が町にとって大切な観光資源であり、また県も国も認めていただいているという、本当に知名度の高いすばらしいスノーモンキーだと思います。

そしてまた、町長はベイルの町議の挨拶のときに、私はスノーモンキータウンのメイヤーと、そういうふうに自己紹介しておりました。これは要するにスノーモンキーの町の市長と普通言うんですけども、市長、町長という直訳でございます。私はこの言葉を聞きまして、町長は大変本当にこのスノーモンキーを、我が町の全体の貴重な観光資源であるという思いがあるということを受けとめました、その辺についての受けとめ方は間違っていないですよ、その辺の確認です。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私、10年前にインバウンドでオーストラリアへ行きて、正直申し上げまして自己紹介というふうに言われて、長野県の山ノ内町長の竹節義孝と、多分1回言っても

覚えてもらえないだろうということで、とっさにその場でスノーモンキータウン、メイヤーとこういうふうに言って、もう竹節とかそんなことは一切言わないで申し上げました。

そしたら、向こうの皆さんのほうは、スノーモンキーは見たことがあるとかと言って、スマホの画面を見せてくれたり、それから、どうやって行けば行けるのかと、成田からどのくらいで行けるか、東京からどのくらいで行くとか、あるいは、そこから富士山や京都、どうやっていけるかと、こういう質問が、非常に食いつきがよかったということがございました。

なぜそういうふうにしたかという、中山町長もやはりオーストラリアへ観光業者と一緒に行きました。県がプレゼンテーションをやって、その次に白馬村が2番目にやりました。そしたら白馬村のほうでは、スノーモンキーは我が村から1時間で行けると、こういうプレゼンテーションをやったそうです。その後、今度は志賀高原の方が、スノーモンキーは我が山ノ内町にあるとこういう説明をしたんですけども、そのときには、いや、白馬へ行けばスノーモンキー見られると。外国人からみれば、1時間というのはさして苦にならない時間でございます。

そんな中山町長のときの反省をお聞きしましたので、10年前にそういう紹介をし、大体外国の皆さんがお見えになったときはそういうふうに言って、名刺はちゃんと私の名前書いて、スノーモンキーの絵が入っていると同時に、私の名前ちゃんと正式に入っておりますけれども、そういう意味で非常に、特に外国人の皆さんには非常に関心のあるのがスノーモンキーだと思っておりますので、そんなことで地元の皆さんにもご協力いただいたり、観光業者の皆さんにご協力いただきながら、それぞれ対応してきているという、そんな状況でございます。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） スノーモンキーは世界的なブランド力がある。そういった意味でも我が町の、山ノ内全体の観光資源だと思っております。

こんな大切な貴重なスノーモンキーを見に行くためには、先ほども申しましたが、上林地獄谷線の遊歩道、このアクセスが必要不可欠であり、このありがたい水路管理道路の水利組合の方のおかげで通らせていただいているわけですが、こういった必要不可欠な道がなければ観光資源にはつながらないわけです。ですから、このアクセスをやはり最優先に除雪をもう少し充実させていただきたい。

先ほども町はやっていただいております、説明いただいて。でも、それではやはり現状は不十分な状態だと私は思っておりますが、その辺についてお聞きします。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

不十分かどうかということですと、完全ではないですので不十分というふうに私も思うわけでございますけれども、ただ、町としてはその営業施設が2件あるわけですけども、そちらのほうのために町が全額お金を出して、毎日雪の降るたび、除雪を行うということも、これもいかがなものかということがございます。

ですから、その受益者である、ちょっと名前は出せないんですけども、その営業をされて

いる施設の方の負担もこちらのほうから要望して、そして除雪の回数をふやしていくと。あくまでも町が全部やるということではなくて、そちらのほうにも負担を求めていきたいと、そういう考えでおります。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） もちろんそのとおりだと思います。

そして、除雪方法についてちょっと詳しく聞かせていただきたいんですが、上林入り口の階段20メートルはどのような除雪方法をしているのか。これは業者に委託しているのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

今、議員がおっしゃられたとおり、業者のほうにお願いして除雪作業を行っていただいているということです。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） そうすると、あと約1.6キロメートルの水利管理道路はどのような除雪方法をとっているんですか。それは先ほど伺った回数及び費用でよろしいのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

その階段から野猿公苑さんのほう、地獄谷のほうに向かっていく遊歩道の部分につきましても、業者さんのほうにお願いして除雪をしていただいているところでございます。

先ほど申し上げた数字につきましては、階段の部分と階段から先の部分を含めた金額と回数を申し上げたので、階段の除雪以外の部分の遊歩道の部分の除雪については、先ほど言った回数よりもかなり少ないということでございます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 除雪も約200万円ちょっとかけてやっていただいているわけですが、なかなかまだそれでは十分でなく、お客様に大変迷惑がかかっているのが現状だと思うんですが、この世界的に有名なスノーモンキーを見に行く歩道と、そしてまた、これは観光遊歩道というような位置づけであるわけですが、やはりこの道を、お客様が安全で、そしてきちっとした状況でお迎えられるような状況にしていくには、先ほどもお聞きしましたが、受益者の方と町と協議をして改善したいということでございますが、協議はいつなさいましたか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

いつといたしますか、その都度、何度も行っております。先ほど前段でお話をさせていただきました。その受益者と町のほうだけで全てを決めるということではなくて、地獄谷線の整備促

進期成同盟会というのもございますので、そちらの意見もお聞きして進めていくということですので、町と受益者だけで決めているということでもないの、その辺はご理解をいただきたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 要するに、除雪を万全に期するには、なかなか町で全面的にはできない。その原因としては、水源管理道路の方の許可も必要であるし、また、受益者の責任でもあると。そして3つ目としては、町道だけれども、これ、一般的な住民が住んでいるような町道でないということでしょうか。その辺についてお聞きしたいことと、こういったことがあって、やはり町も全面的に支援が難しいということによろしいのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

一般的な町道なのかどうかと言われますと、一般的な町道ではないというふうに思っております。先ほどから出ております水源の水路の部分もございますし、管理道路である部分もありますし、遊歩道という位置づけもございます。一方で1軒のところで住んでいらっしゃる方もいらっしゃるということから考えると、全ていろいろな要件が含まれた複雑な道路だというふうに思っております。したがって、一般の町道というような扱いはなっておりません。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） もちろん町も先ほど伺ったように、除雪、塩カル支給、それから雪割り作業とか、いろいろ支援していることは理解しますが、そしてまた、地元の方も除雪をしたりやっておるわけなんです、まだまだ十分でない。ここにいろいろなトラブルが起こって、けが人も20件、救急搬送するような状況になってしまうということだと思んです。

ですから、やはりここは協議はもちろん、関係者及び期成同盟会、それと町がもっと密になって協議を、先ほどその都度と言いましたけれども、それはどういうその都度なんですか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

冬のシーズンに入りますと、雪が多く降ったり降らなかったり、さまざまなそんな気象条件がありますので、例えば多く雪が降ったならば、それはどういった形で除雪をしたらいいのかとか、そういったその都度という意味でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 私の協議をしてほしいというのは、きちっとした場を持って3者なりそういった団体と協議をしていただきたいという要望でございます。

では最後に、別の角度からお聞きします。遊歩道は、町もそれなりにやっていると思うんで

すが、橋は誰が除雪するんですか、地獄谷にある橋。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

橋は、所有者は営業をされている施設の持ち物になっておりますけれども、ただ、除雪を誰がしているかということになりますと、業者さんのほうで除雪している場合もございます。持っている方が除雪している場合もあるかと思えます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） それでは、上林地獄谷線の除雪の範囲はどこからどこまでですか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

除雪の範囲は、我々観光商工課が担当している部分につきましては、上林の入り口から地獄谷野猿公苑さんの入り口近くまで、手前まででございます。それと、横湯川から上がって行って地獄谷の駐車場から後楽館さんの手前まで、その部分を遊歩道として扱って観光商工課のほうで担当しております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 私、なぜ聞いたかということ、この橋は上高地の河童橋のように、あちらにいるお客様、スノーモンキーに来るお客様がかなり利用し、写真スポットにもなって、大変、この橋が喜ばれているわけです。そして、この橋は受益者がきちっと除雪しています、もちろん自分のため。でも、観光の皆さんのためにも除雪しているわけです。

ですから、やはりこれは、ここは受益者がやるべきだとか、ここは町道でないので全面的にできないかというそういう、このスノーモンキーで我が町は経済を潤っているわけですから、その辺をもう少し寛容に考えていただけることはできないでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

寛容にという言葉はちょっと難しいかと思うんですけれども、要はやるのが全ていいのかということもありますので、その辺はちょっと難しい問題が出てくるかと思えます。それについては、また関係者と協議してどういう形でやるかというのは考えていきたいというふうに思っています。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 先ほどから受益者ということがかなり出ておるんですが、私は、原則的に町は受益者である地元の皆さんがというのが、結構、今の答弁からも出ていますが、私はこのスノーモンキーがあることによって、洪の有料駐車場の収益も上がるし、宿泊事業者、そして

地元商店、いろいろ売店、そういったものも売り上げは上がるし、いろんな飲食店も売り上げが上がる。ましてや電車、バス、タクシー会社も収入を得ています。道の駅もそれにかかわって売り上げが上がってくると思います。そして、町はその町全体でいろんな税収が上がってくると思うんです。

私はこの受益者というのは、直接的な受益者と間接的な受益者があると思うんです。この点どのようにお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 徳竹議員、どういう観点で質問をされているかよくわからないんですけども、地元の皆さんがこの問題に対してなかなか慎重であるという中身、それはいろんなことがございますので対応されております。

ですから、受益者どうのこうのという、一時は、もうあそこの橋はうちの橋だから、お客さん一切通っちゃいけないとか、いろいろ話がございまして、それで、そうは言ってもそんなことにならないということで、私のほうで原材料支給という形で、橋の板が腐って、もう足がぼこんと落ちるようになっていた状態が3カ所か4カ所ありました。大体通るからいけないんだ、なんてこんなことも言われたというふうにお聞きしておりますけれども、水利組合の皆さんのほうから、そんなこと言ったって、もし、何かいざ事故があつたら困るよなど、こんなお話もございまして、町のほうで原材料支給でしてみたり、それから町も橋は噴泉の脇が町道と位置づけられた橋がそちらです。

ですから、下は個人の所有橋ですと、こういうことで再三今まで言われてきたんですけども、そういう中で、今までも除雪についても野猿公苑と宿泊施設でやっておられたんですけども、そうは言ってもなということ、これだけ人気が出てきたしということで期成同盟会を設立し、なかなか浜側と沓野側のいろんな地主の関係、過去のいろんな歴史的な経過、いろんなことが、これ、ございまして、なかなか思うように工事1つとっても進まないというそんなことがございまして、町長が同盟会長ということで、まあまあということで皆さんにお願いをし、ご了解をいただきながらやっております。

それぞれかなり国会議員さんのところへ行かれたり、県のほうへ直接行かれたり、県会議員さんのところへ行かれたり、いろいろとされておるようでございますけれども、ぜひ、総合的に地元の皆さんのご意見も十分お聞きした上で、町の対応をしているというのが、総合的に対応しているということでご理解いただければおわかりいただけるんじゃないかと思っておりますので、余り口角泡を飛ばしたり、とんがらかして、ここで、公の場でやるような話としては、私はそぐわないというふうに思っておりますので、それは関係する皆さんも結構、そういうような形をお取りになっておられましたので、私も何度もその場面を見ております。

ぜひ、そういった意味でこの部分については、町ができ得ることを観光課長が申し上げましたようにそれぞれ関係する皆さんのご意見をお聞きし、対応しているということでご理解いただきたいと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 私、この橋をどうのこうとかじゃなくて、そのぐらいスノーモンキーというものが我が町にとっては大事であるというそういう意味で、やはり町ももう少し受益者だとか、そういったものを取っ払って、山ノ内全体の観光のことを考えれば、もうちょっとすんなりに行くんではないかと、そういう意味で私は質問したんです。

別に、とんがらかってやっているわけでもないです。観光客の立場に立って、この地獄谷線がもう少しいろんな関係者と、それから町とそういった方ともっともっと話し合いをして、よりよい施設に、遊歩道になってもらいたいという思いで聞いているわけです。もうちょっと大きな視野と大きな心を持って、町にとって今、経済効果をもたらすものは何か、改めて考えていただきたいという思いで私は町長に質問いたしました。その辺についてお答えください。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） スノーモンキーについて、否定しているわけでも何でもございませんし、町もパンフレットでもどこでも大いに使わせていただいております。私自身も野猿公苑の取締役の一人でございます。

そういった観点でも、いろんなその整備だとかいろんなことも進めさせていただいておりますけれども、なかなかそういったところでも含めて、いろいろ全体的な総合的な判断をして、ここでは言えないようなこともたくさん私の耳にお聞きしておりますので、そういった意味で余りその部分だけ誇張しないでいただきたいなという部分です。

どうしても必要ならば私、幾らでもお話しできるんですけども、公式な場の話とそうでない場の話というのは幾つもここら辺関係にはございますので、ただ、町といたしましてはいずれにせよ、スノーモンキーがあって野猿公苑を中心にしながら、あそこ、昨年もトイレと管理棟、それから遊歩道も全部整備していただいておりますし、その上林側のトイレも整備させていただいております。そういった部分ではそれぞれ大変恩恵はこうむっているはずなんですけれども、そういったこともお互いに理解しながら対応し、町がやっていることに対して、どんなでもないというふうに野猿公苑側のほうから言われているかということ、非常に町のほうではかなり寛大な対応をしていただいているということで、非常に取締役会の中でも竣工式の中でも大変お褒めをいただいたり感謝をされているという、こういう実態が現実には私ども直接じかに聞いております。

そういった意味で徳竹議員が、決して私は全体のことを非議して、ポイントだけでも見ないようにしていただきたいという、逆に私はそういう意味で申し上げてきた。それから、今までの過去のいろんな経過がございますので、その経過も地元の皆さんはいろいろ承知しておりますので、簡単に今のこの場だけで、町が全てやるとかどうのこうのというふうになかなかないというのは、そういう裏事情も現実にはございますので、町もこれからも期成同盟会を中心にしながら、もちろん野猿公苑も期成同盟会のメンバーでございますし、水利組合もメンバ

一でございますので、そういったところで総合的に判断し、対応しているということをご理解
いただきたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 答弁でも私、申しました。

町は、除雪、塩カル支給、雪崩防止、雪割り等々やっただいていてということは、もう
承知していると言っております。でも、さらにもう少し考えていただきたいということをお願い
しているわけです。

次にまいります。

ひとり暮らしの高齢者の見回りについて、今回、私はこの質問をしたのは、当町で、そして
また小さな集落のところで、ひとり暮らしの高齢者の方が1週間も知られず家の中で亡くなっ
ておりました。私はこの話を聞いてとても胸が痛んだもので、こういったことが二度と起こら
ないような、何か方策はないかということで今回お聞きいたします。町長はどのように思いま
すか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 大変悲惨なことであり、そういうことのないように対応していきたいし、
これはやはり一朝有事、災害のときにもそのことが大変重要になると思いますので日常的なそ
ういう対応、それから一朝有事の対応、いろんなことを含めて皆さん方に安心してこの山ノ内
町でお暮らしいただける、そのことを町のいろんな皆さんが私の責任、あなたの責任というこ
とではなくして、いろんな可能な限りのそういった対応も必要じゃないのかなというふうに思
っておりますので、先ほども申し上げましたように、町以外でも郵便局員が行っていただくど
かいようなことも含めて、そういった皆さんの安否確認をさせていただいたり、緊急通報でき
るように対応をさせていただいているということ、これからもまたそのようなことをさらに
充実しながら対応していきたいなと思っております。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 先ほど当町のひとり暮らし世帯の数をお聞きしました。

平成27年度は東西南北491人、28年度は475人、そして推計ですが、これから推計、まだはっ
きり実数ではないんですが、平成29年度は約546人ぐらいになるんじゃないかという予測の状
況でございます。

こういった年々と高齢者がふえてくるということは、先ほど民生委員の方が定期的にひとり
暮らしのお年寄りの安否確認をしているということですが、こういった形でなさっているんで
しょうか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

民生委員さんの安否確認につきましては、それぞれ民生委員さんにお任せをしておりますの

で、それぞれ民生委員さんごとの判断の中で見守りをしていただくと、安否確認をしていただいているということでもあります。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 民生委員の方々も大変忙しく、いろいろな取り組みに力をかしていただいているので、なかなかしょっちゅう安否確認をすることは大変難しいとは思っています。

ですから、これから年々ひとり暮らしがふえてくる状況であれば、また新たな取り組みを考えるか、現在の施策を強化、改善する必要があると思うんですが、その辺についてお聞きします。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

まず、高齢者のひとり暮らしの数なんですけれども、平成29年度が546という数字が議員さんのほうにお渡ししてあるんですが、この数字につきましては、施設入所ですとか入院されている方等がカウントされている可能性がありまして、今現在、精査をしているという状況でありまして、ひとり暮らしの世帯の数自体は、27年度、28年度を見ていただければわかると思うんですけれども、それほどやはり数がふえていない。というのは亡くなる方もいますし、施設の入所する方もいる、入院する方もいるというようなこともありまして、それほど極端にふえていくという傾向では今の状況ではないと思っています。

今やっていることを、さらに充実をさせるということで対応をしていきたいということを考えております。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） そんなに極端にふえていないということなんですけれども、第6期福祉計画には年々増加する傾向だというふうになっていたもので、私は心配して質問しているわけですが、こういった先ほどの例のように、1人寂しく1週間以上もほったらかされて亡くなった方に対してこういったことのないように、やはり行政としても配慮をしていただきたいということがあります。

それで、私、この質問をするのにちょっと調べました。そしてまた、関係者の方にお話をちょっと聞きました。地域の方々の見回りの例としまして、隣近所の声かけはもちろん、そういったものをもっと周知したらどうかと。それからまた、今言った民生員の方々の協力をもっと改善したらどうかと。そういったこととまた、栄村の社協では見守り事業としまして週に1回見守りをしてくれる方に、げたばきヘルパーという方に1回につき300円の補助をしていると、こういったこともあります。また、まだ自立しているお年寄りなので朝晩、日替りでおはようございます、おやすみなさいと、そういった挨拶の掲示をその都度していると、それを見て地域の人が元気な様子を見守ると、そういったこともしているということでございます。

私は、山ノ内でも独自の見守り方法を考えるべきだと思うんですが、その辺もう一度伺います。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

先ほどから議員さんがおっしゃっている1週間発見されなくて亡くなられた方という話があるんですが、これにつきましても息子さんと同居されている方で、たまたま息子さんが仕事の関係で不定期に帰ってくるというような方でありまして、本来の意味では独居という捉えをうちのほうでしていなかった方でありまして、そういったこともあって、今回こういうような状況になったというふうに聞いております。

それから、町独自のそうした施策につきましては、今議員がおっしゃったような近隣の市町村等の事業を参考にしながら、また考えてまいりたいと思います。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） そういう同居をしていて、たまたまそうなったということもあるけれども、山ノ内の、その先ほど言った470余の中には、本当のひとり暮らしもいらっしゃるわけですので、十分に町行政としてどうしたらそういった悲劇が起こらないようなことか、もう一度考えていただきたいということです。町長、その辺についてどう考えますか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 高齢化社会ということももちろんございますし、やはり、どうしても自分の家に愛着がある。やはり施設入所だとか人の世話には余りなりたくないという、そういった思いというのは高齢者ほどあるんじゃないかなと思います。

しかし、そういったそれぞれの皆さんのニーズも、やはり十分酌み入れながら対応していく。それも行政の一つの使命ではないかなと思っています。また今後、民生委員だとか担当の健康福祉課や保健師、それから民生委員会、場合によっては地元の消防団だとか、いろんな先ほど申しあげました郵便局、いろんなそういうかかわりのある方が、昔から遠くの親戚より近所の他人ということもございますので、いろんな形の中でそういった不幸なことがないように、町としてもできるだけ対応していきたいなど、こんなふうに思っております。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 緊急通報体制整備事業、これもひとり暮らしや高齢者の方の安否確認の一つに活用されるわけですが、年々これの利用が少なくなっている。

これはもうちょっと目標を高く、第6期のときは25件ぐらい、平成29年は25台をめどにしたんですが、もう少しこういった制度を、せつかくある制度なもので活用していただくような推進をしていただきたいんですが、その辺についてお聞きします。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

これにつきましては、ケアマネジャー等に周知をしたり、独居で見守りがほしいという相談があったときに、この事業について周知をしております。

年々減少というなお話があったんですけども、最近ではお年寄りでも携帯電話をお持ちの方がふえていまして、それで遠く離れた家族等とつながっているということもありますので、利用者はなかなかふえないというのが現状だと思います。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） お年寄りでなかなか携帯を持つというのは、そんなにいらっしゃらないと私は思いますけれども、それでもそういったものを活用しているから少ないというのも一つの要因だと思いますが、475人のひとり暮らしの中でたった20名というのはちょっと少ないと思うんです。もうちょっと推進を強化していただきたいということを申し上げて、私の質問を終わります。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、2時10分まで休憩します。

（休憩）

（午後 2時02分）

（再開）

（午後 2時10分）

議長（西 宗亮君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君の質問を認めます。

8番 山本良一君、登壇。

（8番 山本良一君登壇）

8番（山本良一君） 8番 山本良一です。

優しい一般質問がこれから始まりますので、よろしく願いいたします。

JRのデスティネーションキャンペーンというのが、長野県信州を目指して、私ども、非常に大いに期待をしていたんですが、実はキャンペーン当日、初日、7月1日、うちの一番のお得意様の大手旅館は休館、それ以来、7月は非常にオフに近い形。8月は第2週から恒例の盆絡みのお客様が性急に入りまして、どうやらもう8月末という形でそこその成績になっていた。この食いつきの悪さは一体何なんだろうなということで、おくれればせながらJRキャンペーンのこの内容についてちょっと調べてみたんですが、そもそもそのキャッチコピーが「世界級リゾートへ、ようこそ。山の信州」へ、これでは平地の温泉場にお客来いと言ったって、確かに無理だということに気づいたわけです。

その一方、唯一、山ノ内町ではSORA terrace（ソラテラス）、これが、冬場を思わせるほどの活況を呈していたということで、これどうしてかなということで調査してまいりましたが、JRがもう、そもそも最初からポスターをぴしゃっと張っている。それから、電車内のポスタ

一にしる、名目が何ですか、竜王マウンテンパークソラテラスからの夕日、これがテーマになっていまして、これは長野県で幾つかの中の非常に大きなウエイトとして出た。これが大きかったかなと思います。そこに加えて、関係者の話を聞きますとSNS、この情報の格差が極めて大きかったと。要するに、行ってきましたという自撮りの写真がネットの中に大きく拡散していた。つまり、行きたくなる写真がネット上にあったと。また、そこに行かなければ撮れない写真がネット上にあふれていたと。これこそがまさにソラテラスを目指したデスティネーション、目的地ということに合致したと。そういったことなんじゃないかなと思わざるを得ません。

そこで、このSNSの影響力についてちょっと考えてみたんですが、フェイスブックとインスタグラム、最近非常に多用される写真のインスタグラムが今、うんと拡散していまして、スノーモンキーというのもLIFEの表紙になったことは事実なんですが、その後、来日されたアメリカ人の方、今もきっと地獄谷に行ってみられればわかるんでしょうけれども、自撮り、すごいですよね。あの自撮りされた分というのは今、全てフェイスブックあるいはインスタグラムで世界に発信されています。それを見た方がぜひ、俺もそこへ行って自撮りをしよう、こういうお客さんをつかむ、これがいかに大切かというのが今回のソラテラスだと思います。

先日、ちょっと女子大の観光関係の方と会議する機会がありましてお話したんですが、とにかくうちの前を歩く女子ですか、女性陣もスマホを常に抱えて歩いています。何でと言ったら、インスタ映えのする場所はないかを探して歩いているんだそうです。残念ながら撮る場所がないと、その地域は要するになかったこと、要するに地域にないということになりますので、とにかくもう写真を撮られるということが非常に大切だと。これ非常に貴重なんだということです。彼女たちが見て、ああここのいいわあというときに発する発し方がフォトジェニックだというんだそうですけれども、そういったことを叫ばれるような風景であるとか、小物であるとか、聖地であるとか、要するにインスタ受けする、そんなものがなかったらつくってしまうと。これは観光地自体でもそうなんですが、何もないならつくっちゃえばいいと、ラウンドマークになるようなものをつくってしまおう。これは、これから非常に大切なことだと私は考えております。

そこでちょっと皆さんにご質問があるんですが、バズっている、ご存じの方、わかります。バズっている。1名、おわかりのはずの方が寝ていますから、もうほとんどわからない。で、ハッシュタグというのも同様に、恐らくおわかりにならないと思うんですが、彼女たちはこういう言葉を使いながら発信しています。これがわからないようで未来を果たして語れるかという、議会、議会として未来を語れるのかということと甚だ疑問かなということを私自身、初めてお伺いして反省しておりますので、ご披露させていただきました。

それでは通告に従い、質問いたします。

1. 友好交流について。

(1) 足立区、密雲区、玉村町との交流の現状と未来予想図はどのようなものか。

(2) ベイル町との友好交流の現在に至る経緯は。

(3) 友好交流の目的は何か。

2. 行政改革推進について。

(1) 行政改革推進の目的(意味)は。

(2) 行政改革とは具体的に何をどうすることか。

(3) 総合計画・基本計画などに対する行政改革推進大綱の立ち位置をどう捉えればいいのか。

(4) 大綱の組織・機構の見直しの中で小学校適正規模適正配置に関する具体的検討とされているが、何をどう検討するのか。

以上、再質問は質問席で行います。

議長(西 宗亮君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 山本良一議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の友好交流について、3点のご質問でございますが、現在、3都市と友好提携によりさまざまな交流を行っております。具体的には足立区、それから玉村町、中国北京市密雲区でございますけれども、新たな友好交流都市候補として、アメリカ州、アメリカ合衆国、コロラド州ベイル町を長野県の阿部知事より、昨年8月、知事が訪問し、町のほうへご紹介をいただいたところでございます。

9月4日の開会の挨拶で報告を申し上げましたけれども、改めて申し上げます。県とデンバーの総領事、ベイルと連絡をとる中で、ベイルへ来てほしいとのことからベイル側より招待を受け、ことし7月にベイルを訪問、視察し、向こうのベイルのリーブチャピン町長や議会の皆さんとの交流をしてきたところでございますけれども、その中で、山ノ内町の60周年のDVDによる紹介と、友好交流の意思をお伝えし、正式ではございませんが、お互いにデンバーの総領事も交えて、友好的に交流をしてきたところでございます。なお、アメリカ的には、弁護士により協定書を作成し、双方が内容を確認し、友好交流の調印ということになるというふうにお聞きしております。今回、ベイル側で友好交流に向けての協定書を作成し、県と町のほうへ提示されると聞いております。ただ、いつの時点でどういう内容で作成するか、そういうことはまだ具体的な話はお聞きしておりませんが、そういう方向がアメリカ的にはとられるというふうにお聞きしております。

なお、協定書の原案が届き次第、県のアドバイスをいただいたり、また議会に説明をさせていただきます。一方、県との協議の中で、阿部知事のスケジュールを中心に、1月中下旬にベイル町長、またベイル議会を当町へ招待し、交流を深め、友好交流の意思を改めて確認する予定で現在調整しております。細部は、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の行政改革についてのご質問ですが、行政は常に最少の経費で最大の効果を目指しています。税金、国・県の補助金など、適正支出と無駄を省くことが大切です。こうした

観点で、行政も議会も住民の皆様からいただいた税金を無駄にせず、住民福祉の向上や産業の振興、安心・安全なまちづくりのために行政運営を目指し、行政改革を行うものでございます。具体的には、過日、議会全員協議会でご説明申し上げましたが、第6次行革大綱の実施計画に掲げた事項を実施していくものでございます。細部につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） 山本良一議員のご質問にお答えいたします。

まず、1の友好交流について、（1）足立区、密雲区、玉村町との交流の現状と未来予想図はどのようなものかのご質問ですが、足立区とは昭和57年10月1日、友好自治体提携。玉村町とは平成19年8月1日に友好交流都市提携が結ばれ、それぞれ招待事業等の行政交流、物産展参加等による経済交流に加え、民間団体や青少年による交流も行われております。

密雲区につきましては、平成19年4月27日、当時は密雲県から王県長をはじめ訪問団が来町され、友好交流覚書の調印を行いました。同年10月、当町から密雲県へ訪問し、友好交流事業の意見交換や、翌年度の来町に関する意思確認を行いました。平成20年4月、密雲県人民代表大会委員会友好交流代表団が来町され、同年11月には密雲県へ訪問し議定書の調印を行っております。平成23年11月、長野県冬季観光プロモーションで北京市に滞在した際には、王県長に表敬訪問するなど、町議会関係者を中心に総合交流を行っております。

なお、平成19年度の調印以降、毎年、新年挨拶等の書簡送付と図書交換を行っております。その後、平成27年5月には、町制施行60年記念に合わせて訪問団が訪れ、28年8月には当町から密雲区への訪問、本年4月には友好交流覚書から10周年を記念いたしまして密雲区から訪問団が訪れ、記念植樹などを行いました。

今後については、現在行っている交流事業を継続するとともに、足立区、玉村町とは住民相互による民間交流が発展していくことが望ましいと思っております。

（2）のベイル町との友好交流の現在に至る経緯はとのご質問ですが、ベイル町は、アメリカ合衆国コロラド州デンバーから車で約2時間、標高2,500メートル、人口5,300人ほどの小さな町ですが、全米第1位の入場者数を誇るスキー場は志賀高原の約5倍の広さがあり、年間約300万人が訪れる全米屈指の山岳リゾート地です。昨年8月に、長野県知事がベイル町を訪問した際に、日本の自治体とは友好提携していないとの話を聞き、県内市町村と提携できないか話題になりました。その後、当町に友好提携受け入れの打診があり、県を通して調整を進めてまいりました。本年3月21日のベイル町議会において当町との友好提携、視察受け入れについて議題となり、県知事訪問時に同行した中村氏にプレゼンをしていただいたところ、非常によい町である、友好提携先としてすばらしい都市が見つかった、ベイルを選んでいただき感謝するといった声上がり、賛成、満場一致で決定がされたと県を通じて連絡が入りました。

その後、6月23日にベイル町長より、7月18日のベイル議会に出席していただきたい、視察

訪問でお会いできることを楽しみにしていると正式に招待を受けました。これを受け、7月17日から20日までの4日間、町長をはじめ西議長、観光関係者を含めた10名により友好交流に向けた視察研修をしてまいりました。ベイル町のすばらしい町であることを実感するとともに、ベイル町長、議員、職員、住民の皆様から温かい歓迎を受けました。ベイル議会では、当町のプレゼンテーションを行い、来年1月中旬から末ごろに訪問をいただきたい、両町の友好交流の提携を強く望んでいるとお伝えし、両町長でかたい握手を交わし、和やかなムードで閉会となりました。

現在、当町への訪問について調整を行っておるところであります。なお、交流内容につきましては、山岳観光地である両町の共通点を通じ、観光、環境、教育など幅広い分野における交流を目指していきたいと考えております。

(3)の友好交流の目的は何かとのご質問ですが、各都市との交流を深めることにより、相互の理解と友好親善に寄与することを目的と考えております。友好交流を通じて、相手地域のニーズを的確に把握し、地域適性を生かした子供の交流をはじめ、人的交流、観光交流、文化交流など幅広い交流を行うことによって地域の産業、経済の活性化につながるものと考えております。

次に、2の行政改革について、(1)行政改革推進の目的(意味)はとのご質問ですが、行政改革とは、第6次行政改革大綱を掲げておりますが、行政を経営という視点から捉え、行政サービスを継続的に提供するため、量的、質的に業務の改善、改革をすることと認識しております。

次に(2)行政改革とは具体的に何をどうすることかとのご質問ですが、具体的な取り組み事項につきましては、全員協議会でご説明しました第6次大綱実施計画に掲げたとおりでございます。

次に、(3)の総合計画・基本計画などに対する行政改革推進大綱の立ち位置をどう捉えればいかとのご質問ですが、総合計画は町の施策の根本を示すものであり、行政改革推進大綱はその下支えとなるものであります。総合計画に掲げます将来図の実現を目指して施策を講ずる際は、行政改革大綱の考え方を踏まえて最少の経費で最大の効果が得られるような手法を選択することや、実施計画に掲げた項目に取り組み、基本計画に掲げた目標の達成にするという位置づけでございます。

次に、(4)大綱の組織・機構の見直しの中で小学校適正規模適正配置に関する具体的検討とされているが、何をどう検討するのかとのご質問ですが、小学校適正規模適正配置について、行政改革の立場で具体的に検討するという意味ではなく、他の記述も同様ですが、個々の項目はそれぞれ所管する部署で検討するという位置づけであります。また、行政改革は経費を最優先させるだけでなく、行政サービスの一つとして適正な規模で適正に配置することが行政改革であると考えております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） それじゃ、上から行きます。

足立区、それから玉村町、民間も含めてそこそこの交流もある。私どもも常に交流している。玉村町なんです、玉村の森というのが設置されてございますけれども、あの利用状況というのはどうなっていますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

玉村の森につきましては、活用がなかなかされなかったということの中で、町のほうから、こんな活用はどうですかというようなことで、玉村町のほうにいろいろご提案もさせているところなんです、なかなか玉村町さんのほうではちょっとこちらに今のところ、まだ具体的にどんな活用をされている、そこまでには至っていないというようなふう聞いております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 随分と時間もたっている、当初、開設時の意図というのはやはり有効に使ってもらおうということで、それが使われないという状況でしたら、また再度あれをどうするかというのをちょっと考えていただいたほうがいいんじゃないかと、それだけのご指摘させていただきます。

行政が行ったり来たりという形で、例えば密雲区なんかは、私も行かせていただいたんですが、相互に行っている、友好親善はいい。ただし、これが果たして町民の中ではどんなように理解されているかというのを、どんなように理解されていると考えていますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

密雲区につきましては、昨年、町からも訪問し、本年度、また密雲区のほうから訪問いただいたというようなことでございますけれども、10年、その交流が続いているということの中で、町民の皆様にとりだけその交流が理解されているかということなんですけれども、それにつきましてはまたいろいろ今後、お互いの地域のいいところ等もございますので、いろんな面でまた、そういうものを町民の皆様にもお伝えしていけたらというふうに考えています。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） まさに行政が交流するという、でも友好提携都市という形になりますと、やはりその都市には住民がいて、お互いの住民、私どもが北京に行ってもそういうふうに思われるんでしょうが、何だか周知させるような努力もなさっていただきたいなと思います。また、たまたま2022年、冬季オリンピックが北京で開催されると。町長よくおっしゃるけれども、私どもはオリンピックを開催した都市だと、そのような経験の中から、何かお役に立てることはないかなとお伺いするのもいいかなと思います、実は、中国は今後のスキー人口を3億人に

するという、非常に雄大な夢を、あの国ですから本当に3億人にしちゃうんでしょけれども、スキー場はご承知のように、人工雪のスキー場しかない。そんなところから行くと、志賀高原のあたり、非常に近くで、しかも北京と友好交流のある山ノ内町で大きなスキー客の受け入れ先になれる可能性があるんじゃないかと思うけれども、その辺はどうですか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） そもそも、日中友好協会の西堀理事長さんのご紹介で、中山町長のときに当時は密雲県は北京の中にあって、観光に大変目覚めていると。それから、万里の長城があり、それからなおかつスキー場があって、非常に山ノ内町にとってはいいんじゃないかと、こういう当時、ご紹介がありまして、ただ鳥インフルエンザがありまして、それでずっと途絶えておりまして、中山町長がおやめになる半年ぐらい前に行ったら、ぜひ友好交流しようということになりまして、私になったときに、もうそのときは既にスケジュール、4月にやるよということで決まっておりましたので、それに基づいてスケジュールで議会にもご同意をいただいて進めさせていただいたと。どうも、議会と町、向こうを行政と議会、人民会議ですけれども、この交流だけでなかなかそれ以上に発展していないというのが北京です。

阿部知事も北京へ行きまして、ぜひ冬季オリンピックがあるんだから、長野はオリンピックを開催した町だということでぜひ交流しようという話をさせていただいて、それでそういう中では非常に、合宿だとかそういうところに使いたいという、こういう意向はお聞きされているようでございますし、また正直申し上げまして、向こうがまさに、うちのほうでいけば坊平スキー場のようなところに人工降雪機で、コースのところだけ雪を降らせて滑るといふ。ですから、北京からスキー場まではノーマルタイヤで行って、普通のこういう格好で行って、そこでウェアからスキー用具、全部レンタルして、1日滑ったらまた帰ってくるという。だから、スキー場には試着室はございませんでした。2カ所行ってきましたけれども、そんなような状況で。

ただそういう中で、あんなところでよくオリンピックをやるんだなと思ったら、吉林省のほうの山の中でやるんだと。これはまた町のスポーツ文化大使である荻原健司さんがそのスポーツ学校の名誉校長さんであり、志賀高原、渋峠の児玉幹夫さんが客員教授というふうになっておりまして、そういうのをアドバイスをすることにはなっているはずなんですけれども、お聞きしたら、余り声がかかっていないと、こういうこともこれでございます。

いずれにせよ、今、I O Cの副会長の于再清さんという北京出身の方がI O Cの副会長ということもございまして、そういったことで北京としてはウインタースポーツをかなり振興させようという、そういった大変強い意図もありまして、東京オリンピックが夏に続いて直ちにまた冬に開催するという、そういう経緯になったわけでございますけれども、山ノ内町は県のご要請に基づきまして、ホストタウンという形で、中国の皆さんが東京オリンピックにお見えになったときには、山ノ内町としてスノーモンキー、温泉、そういったところでお出迎えをするという、これを一つのきっかけにしながら、できればワールドカップ、要するに前大会のよう

なものもここでやったり、あるいは向こうの大会にいろんなスキーのノウハウをアドバイスに行ってもいいよという、オファーはしてございますけれども、まだそこから先は進んでいないという状況でございます。この機会をぜひ捉えて、さらに友好交流が広がるようなこと、あるいはスキー交流がさらに広がるようなことも考えていきたいなど、こんなふうに思っております。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 私も議員と行政という形では、あちらも行きましたし、こちらでも大いに夜の交換会は親睦を深めたんですが、やはりその地域の都市と都市が提携するということで、やはりもう一步踏み込んだ形で、いい形に進めばと思っております。

このベイルなんですけど、ちょっと私ども引っかかるのは、どうしたってそのサンバレーの例があるじゃないの。この二の舞だけはするつもりはないでしょうから、その経験を生かして、今回調印されて、どういった形でお付き合いしたいのか。その辺で、先ほど来、いろいろ聞いていますが、最初にちょっとお伺いしたいのは、これ片仮名で書くのにどう書けばいいんですか。ベイルでいいんですか、ベールでいいんですか。それとヴに小さい何とかというやればいいのか、どうしたら。まだ決まっていませんか。ベイルにしておきましたけれども。どうしても、調印するというのは前向きなことですから非常に押せ押せで行きます。可能性とバラ色の夢はあるんですが、失敗した経験もやはり常に胸に入れておいていただきたいと思うんですが、どうですか、その辺は。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） サンバレーのときは私も職員でおりましたけれども、サンバレーのときは町内のある方からご紹介をいただきまして、町のほうで大視察団をベイルのほうへ行きました。今回のレベルではございません。それで行きまして、非常にいいなということで、今度はもう来たときにすぐ調印ということで、この歓迎も社会体育館、あそこをいっぱいにして調印式をやりました。非常に私も衝撃的なことで、ああ調印ってこんなふうに外国とやるものかというふうにびっくりした、そういう記憶がございます。

ただし、その直後に、サンバレーの町長さんイコールサンバレースキー場の社長さんだったんですけども、それがかわりましたら、1年したらもう、そんなのはどこにある、私の知合いが友好交流しているからということで訪ねてきました。そんな話は知らない。それで、いやいや、こうだと、幾ら話してもわからない。その後また、もう一人、別の方もやはり私の友人で行きました。そうしたら、そんな交流なんて知らない。そのままでもう10年間たっしてしまいました。10年後に、何も交流ないで調印式、社会体育館でやったきり10年間何の交流もない。じゃ、みんなでお断りしに行くかと。志賀高原関係者と町の関係者で、サンバレーのほうへ行きました。行きまして、ああそんなのあるんですかと。これが向こうのまず、サンバレー市の対応だったそうです。それで、仕方ない、自分たちだけで、サンバレーの中を見ましたら、ハウサカロードというのがストリートがあった。それで、帰りの飛行機の中で、

お断りに行ったはずなんですけれども、10年間何もしなくてもお互いに影響なかったと。そんなんだったら、面倒くさいからこのまま放っておけというので、アメリカまで行って帰ってきた報告書はそうなりまして、それから20年間たちました。

私もちょうど密雲区との友好交流の関係がありましたので、同じ轍を踏んではいけないということがございましたので、その当時の仲介者、それから志賀の関係者、それぞれの皆さんと話をしたら、そんなの何もしていないんだから、そんなのどっちでも好きにしらっしゃいと。町がやめるといふならやめてもいいし、残しておいたって何もしていないんだから、関係ないぜと。ただ、県のところにはアメリカのサンバレー市と山ノ内町が友好をとると、必ず活字に載っていました。交流の中身のないのだから、この際はじゃ、皆さんにご了解をいただいて、サンバレー市のほうへお手紙を出ささせていただきました。こういうことなんだけれども解消しようかと。一切、返事がございませんでして、ある程度、今度はもう一回、期限を切って、解消したいと思いますと、具体的にもう文書を出しました。いついつまでにお返事がなければ、このままでもう解消とさせていただきますという、もう最後のそこまで、ただし書きまでつけて文書を出ささせていただきました。それでも何のお返事もございませんでしたので、自動的にその手紙を出したことの期限が来て解消ということになりました。

ぜひ、この轍は踏みたくないなというのが正直、思っております。ただ、今、昔と違ってオリンピックが開催し、ALTがいて、子供たちが非常に英語の勉強をしております。そんなこともございますので、できれば観光は本当に私どもも段違いの違いほどすごいところでございますけれども、それだけでなくして、いろんな交流ができることも考えていきたいなと。特に、子供たちに現地で生の英語を勉強していただくのもいいのかなというふうに思っておりますけれども、まだ正式に調印になっておりませんので、またそういう中では、向こうではオファーの中ではそういうことも申し上げてきましたので、そんなことも含めながらぜひ、子供たちに夢を持たせるような、そんな交流をベイルとはしていきたいなというふうに思っています。

なお、お尋ねのベイルはどういうふうに行けばいいのかと、県から来るのは片仮名でベイルと来ております。だから、私もそういうふうに使わせていただいておりますけれども、いずれにせよ、山本議員がおっしゃるとおり、私どもも同じ轍は踏みたくないなということと、やはり実のある未来に向けて夢のある、そんなやはりベイルとの交流が観光でも子供たちでも経済交流でも進めていきたいなと。ただ、ベイルリゾートの社長はもっとさらにもう一つ、上のことをお考えになっております。というのは、ベイルリゾートが北米一の、カナダにあるウィスラーを買収しまして、それで共通リフト券を発行しております。そんなことのお話もいただいたり、いろんなこともこれから出てくるんだろうというふうに思いますので、ただとりあえずは、向こうのベイルの町、町長、それから議会との双方の交流というか、意思確認をした後にいろんなことが出てくるんだろうというふうに思っておりますので、私どもも期待はしているところでございます。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 町民が、提携してよかったなと思えるような提携が望ましいんですが、1点ちょっとお伺いしたいのは、今ほどちょっと町長から触れた部分があるんですが、アメリカというところは日本とちょっと違まして、インベストメント、要するに投資という概念がしっかりあります。ゴールドマン・サックスみたいに投資銀行というのは日本にはないんです。概念もない。そういった形の中で調印するということで今、かなりやはりインベストメント、将来的な投資というような概念を恐らく持っているんじゃないかと私は勘ぐっちゃっているんですが、その辺の感触はどうですか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 正直申し上げまして、密雲区の場合には、日本からぜひ企業、来てほしいという、このオファーはたくさんございました。だけれども、とてもそんな状況では余り雰囲気がいい状況じゃなくて、オリンピックも来るんだよということで、その後も、オリンピックが決まってからも何度もそういうお話はいただきましたけれども、なかなかありません。

それから、レットランドシティ、話、あったとき、これはもうはっきり交流をしたいと。一番は、やはり志賀高原で不動産業、ホテル業をすることを認めてほしいと。これも明確に出ました。出ましたので、それは100%無理ですというふうにお断りし、志賀高原以外ならそういうことも可能であるでしょうと。できれば、うちのほうは観光とスノーモンキーとコアラ、そして季節が全く逆でございますので、そういった意味での観光、雇用の交流、いろんなことも含めてどうですかというので、企業の交流がないのであれば、ただ観光とか農業とかそういうのでは興味はないということでレットランドシティはいとも簡単に、向こうも選挙がございまして、選挙の後、がらっと変わってしまったということもこれございます。顧問とか入った人たちが非常に大変友好的でいいなというところまで行ったんですけれども、そんな形がございました。

今回、ベイルは正直申し上げまして、またそういうこともないとは言えないかもしれませんがけれども、ただベイルリゾートがどういう考え方を持っているか。これはデンバーのほうにあるようでございますけれども、これがどういう形をとられるか。できれば上田市、それから茅野市、この周りのところがコロラド州に友好交流を結んでいるところがあるようでございますので、そういうような長野県全体を含めた観光や産業の交流というふうなことも考えているようでございますけれども、私どものほうにはまだ議会と町長しか交流ございませんので、具体的なそういう話はございませんので、またそういうことが出てくるようであればまたつぶさに議会のほうへも報告をしたり、関係者にも報告して、町にとって余りメリットのないような話は受け入れるというわけには、これ、はっきり言ってありませんので、そこら辺は明確にそういうことが仮に出たとすればノーと言いますし、これは町にとってもいいなと思えば関係者と一緒になって受け入れ態勢を整えていきたいと、こんなふうに思っております。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 一概に私、否定せよということではなくて、志賀高原というところは立地

上、非常に難しいんですが、山ノ内町全体で行くといろんなスペースもあると。そんな中で、やはり投資という概念で、これが将来、今ではなくて将来、絶対に花開くよというものに関しては、観光なんていうのはもう本当に長期的戦略と、こういうインベストメントという概念が必要なんだけれども、実際にはそれをやっている余裕がないからなかなか細々と行ってしまうというところがありますので、これを機会にそんな部分も検討されたらどうかと思います。

それで、時間もあれです。次に移りますが、行政改革というもの、今お聞きすれば、行財政改革というような形で、主に財政面の感じが強いのかなと思うんですが、改革というよりも改善のほうが似合う程度の発想じゃないかなというのをこの間、実施要項を見たときに思ったんです。

一番、僕が質問をしたかったのは、量の改革から質の改革というのは、具体的にどれを指して量から質になるのというのが具体的に事業としてわからないんですが、実施計画ではどれを指すんですか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今、議員さんのほうから具体的にということでございますけれども、この実施計画、全体を通して量の改革から質の改革へのシフトチェンジというものを掲げておるものでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） その会議の場でもちょっと質問したんですが、先ほど言った実施計画、基本計画、その下支えという形になった場合、この下支えのウエイト、わかります。計画の中でどのぐらいの力を持つものか。

要するに、行革の考え方からしたら、これ、おかしいよねというのは推進委員会ですか、ここで発言できるんですかと質問したんですが、それに対してはどうですか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

山本議員には、この委員さんにもなっていております。行政改革推進委員会でございますけれども、この行政改革推進委員会につきましては、町民各層の委員さんに参加していただいておりますけれども、町のほうで年度当初に策定いたします実施計画、またその進捗状況等を町のほうから報告する中で、そのご意見をいただきながら改革を進めていくという、そういう位置づけということでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） だから、実施計画とか基本計画はもうできている中で、この下支えでやりましたよというのは各課から上がってきたのが、その行革大綱推進委員会に上がったとしましょう。そこで意見を言ったものというのは反映されるんですか。もうでき上がっちゃって

るよね、計画は。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

行政改革大綱というものをもとにしまして、毎年この実施計画のほうを策定しておりますけれども、ここの委員会の中での意見が反映されるのかどうかというご質問ですけれども、今回の会議の中でも一部、この委員会の中で協議をもちまして、数値目標を一部ちょっと変更させていただいたというものもございます。

大まかにちょっと変更というものは難しいというふうには思いますけれども、またいろんなご意見をいただく中で次回のそういう策定に向けての参考にさせていただくということで考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） だから、大まかに参考にするとしても、変わる部分ないじゃないですか。

要するに、大綱ができていて、それをもとに実施計画をつくりましたよと言ったときに、どうですかと言われたその審議委員さんは何も意見を言う場所もないような気がするんですよ、正直。変えられても困るじゃないですか。だって、基本計画というのはいまもうできているんだから。

だから、これ、果たしてどんなものかなと思って、一番僕が言ったのは、一番気になったのは、さっきも言う小学校の問題なんですけれども、これ、はっきり具体的検討と書いてあるのは、これ、教育委員会から上がってきたのは、そのままカット・アンド・ペースト、ほとんど入ったという形で考えていいんですか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

実施計画のこの策定につきましては、各課から上がってきたものを各係長等で協議をさせていただき、また幹事会、それから本部会という形の中で中身のほうを確認いたしまして実施計画ということでまとめさせていただいているものでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） だから、これ、まともに受けて、本当に行政改革推進が機能するには、その実施計画そのものが行政改革上、これ、おかしいじゃないかという指摘があったときに、基本計画にも変更を迫る必要が出てきちゃうはずなんですよ、まともにやっていけば。

各課から上げたのだけ並べているなら、別にこれ、行政改革大綱として並べる必要もさらさらしないような気がしますし、小学校適正規模も、先ほど、お金だけじゃなくて規模、配置もおっしゃったけれども、行政改革という概念で行くと、やはり効果でという、今言う、財政的な部分でどうかという形が一番わかりやすい、民間には。町民の方にもそうだと思う。

だから、1校、2校、3校、それぞれの場合に10年間、1校の場合、2校の場合、3校の場

合、どれだけお金かかって、どっちが有利なのよというようなのを私、やる気なのかなと思ったんですよ、これ、正直、これ見たときに、行革として載っていたから。

ただこれ、教育委員会から来ちゃったんだよとなると、今度は行革推進委員会で何をするのという疑問をまず1つ感じちゃっている、その辺、整理してもらえると。どうですか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

行政改革の関係で何をすべきかということですが、この小学校の適正規模適正配置につきましては、町の施策の中でも大変重要なことであると捉えております。そのため、実施計画にも項目として上げさせていただいております。計画及びその進捗状況をご報告させていただく中で、意見をいただきながら改革を進めていくというものでございますけれども、改革という意味からすれば、一部ちょっとなじまないところがある面もあるかもしれませんが、この実施計画の中で重要なことということで捉えておくことから、項目として上げさせていただいているものでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 僕は、行革上、これが必要なことだからここへ載せたというなら、これいいんですよ。ただ、今おっしゃる感じで行くと、教育委員会で検討されている部分だけで済むなら行革に入る必要はまずないんじゃないかと、私はまずこれ思います。

それともう一点、平成28年で黒印で実施済み、平成29年〇〇〇計画と入っていますけれども、この黒丸というのは教育委員会の方針変更がこの間あった段階で、これはどうなるんですか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今回の実施計画の、小学校の適正規模適正配置につきましては、子供たちにとってよりよい教育環境となるよう、小学校の適正規模適正配置を具体化する必要があるということで、よりよいものとするため具体的な検討をすることを行革でうたっておるものでございます。平成28度の黒丸につきましては、こちらにつきましては実施済みの印でございますけれども、中学校敷地への小学校を統合した場合の基礎的な調査を行ったものが実施済みということで黒丸という内容でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 要するに、あのプランをつくったのを実施したと。で、断念したというのは、平成29年に今度、黒丸ついて断念したということになると、そういう考え方でいいんですか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

まだ本年度も途中でございますので、今の時点でそれが黒丸になるかどうかというまでは今、判断はちょっとできないというふうに思っています。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） だから、どうもこういう制度をつくる場合、非常に行政を改革しているんだよというように、非常に耳ざわりはいいんですが、実際問題、これ、行政改革そして具体的に何をやるのという、各課の中でやはり個々に事業をきっちり進めているだけで、この大綱の推進委員会のなすすべというのはいまだにやはり、今のご説明を聞いてもなかなか腑に落ちないんですが、いずれにしろ、改善でも改革でもいいですけれども、改革というのは非常にもうこの血の出るような改革で、そこまではやるつもり、恐らくないはずで、恐らく業務の改善とかスリム化、そういうような形だと思うんですよ。

それは着実に進めていくとして、もう一回、何ですか、行政改革大綱というのは何のためにあるのかというのを、庁舎内でもう一回整理していただけないですか。どうしても委員として出て行って、何を言っているのかわからない。これが実態なもので、以上、それだけお願いしまして、私の質問を終わります。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君の質問を終わります。

議長（西 宗亮君） 以上をもちまして本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

（散 会）

（午後 2時56分）